

9月3日（月曜日）

第2日目

平成19年9月3日（月曜日）

議事日程第2号

平成19年9月3日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 田 中 耕太郎 君

- (1) 可燃ごみ有料化の流れへの対応について
 - ・ ごみの有料化は導入しない決意はあるか
- (2) 大館の基幹産業である農業に活力を
 - ・ 輸出の促進を見据えた攻めの施策を講ずることについて

2. 石 田 雅 男 君

- (1) 今後の企業誘致施策について
 - ・ 企業立地促進法の指定を目指して
- (2) 改正中心市街地活性化法の適用に向けて
 - ① ゼロダテの効果と市としての評価は
 - ② 大町アパート、旧正札街区の民間活力の導入の状況について
 - ③ 御成町南地区のまちづくりについて
 - ④ 改正中心市街地活性化法の適用の努力をすべき

3. 安 部 貞 榮 君

- (1) 市の人口の推移と限界集落への対応について
 - ① 計画目標人口7万8,000人に対する限界集落数は幾らになる見通しなのか
 - ② 限界集落は、主に山間部の農林業地帯であるが、集落が共同活動などその機能喪失や崩壊しないために、農林業振興策を含め、その対策は急務だと考える。これからどんな方策を考えているのか
- (2) 小学校統合後の施設の利活用について
 - ・ 市としても財産の有効的活用の立場から、もう少し頭を悩ましての取り組みがあ

ってもよいのではないか

- (3) 都市計画マスタープランについて
 - ① 6地域のそれぞれの特質を生かした基盤をより充実・発展させることによって、最も力強い新大館市が実現するものとする。この計画を進めるに当たって、市長の基本的な考え方は
 - ② 担当課職員の充実は欠かせない要素。6地域出身職員の地域参加も重要
- (4) 環境先端都市推進条例の制定について
 - ・ 実現には行政の努力はもとより、市民や団体・企業などの参加・行動がなければ不可能。全国に先駆けて環境先端都市推進条例を制定し邁進する考えはないか
- (5) 協働自治による地域経営について
 - ・ 市政のマニフェストの中で市民と市が役割分担しながら連携・協力する「協働自治」による地域経営を掲げているが、協働自治による地域経営とはどのようなことを言うのか。また、具体的に進めている部分があったら明らかにされたい
- (6) 総合制高校の候補地について
 - ・ これまで話し合われてきた候補地の範囲は新大館市のまちづくりの観点からか

4. 富 樫 安 民 君

- (1) 行財政改革について
 - ① 機構改革と住民サービスについて
 - ② 職員削減計画について
- (2) 中期財政計画について
 - ① 新型交付税の見通しについて
 - ② 地方自治体健全化法への対応について
- (3) 企業誘致と雇用確保について
 - ① 企業立地促進支援策について
 - ② 企業誘致協力員について
 - ③ Aターン対策について
 - ④ 二井田工業団地アクセス道の安全対策と国道285号への接続道整備について
- (4) 市立総合病院について
 - ① リニューアルにふさわしい施設機能について
 - ② 医師の充足確保について
 - ③ 非正規職員の実態について
- (5) 入札制度について
 - ・ 低入札価格調査制度の見直しについて
- (6) 集落の高齢化対策について

- ① 限界及び準限界集落について
 - ② 地縁団体の推進について
 - ③ 集落にある小売店の存続について
- (7) 指定管理者制度について
- ・ サービスの質、雇用条件、最低制限価格制度、ダンピング防止について

5. 佐藤照雄君

- (1) 今後の市政のあり方について
- ① 職員の削減によるサービスの低下を防ぐための補完としての委託費や人件費等も含め今後どのように市政を運営していくのか
 - ② 限界集落の今後について
 - ③ まちづくり協議会の地域に果たす役割について
- (2) 大館市立総合病院の信頼性の向上について
- ① ノロウイルスの発生により閉鎖された6病棟の患者やその家族への対応について
 - ② 死期が近づいている人間でも退院を余儀なくされるのか
 - ③ 赤字対策について
- (3) 秋田県の第4期行革プログラムで、財源確保のため「大館樹海ドーム」など県有施設の売却を検討するということに対して
- ① 売却先はどのようなところが予想されるのか
 - ② 売却された場合、利用者にとってどんな影響があるのか
 - ③ このようなことに対し、市は県にどのような働きかけをするのか

出席議員（30名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	桜庭 成久君	14番	石田 雅男君
15番	虻川 久崇君	16番	藤原 美佐保君
17番	笹島 愛子君	18番	明石 宏康君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	武田 一俊君	22番	安部 貞榮君
23番	八木橋 雅孝君	24番	田中 耕太郎君

25番	田 畑 稔 君	26番	富 樫 安 民 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君
29番	奥 村 隆 俊 君	30番	斉 藤 則 幸 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	小 畑 元 君
副 市 長	長 岐 利 堅 君
副 市 長	吉 田 光 明 君
企 画 部 長	長谷部 明 夫 君
財 政 課 長	大 友 隆 彦 君
総 務 部 長	田 中 良 男 君
総 務 課 長 補 佐	小 林 浩 君
総 務 課 長 補 佐	安 保 透 君
市 民 部 長	齋 藤 誠 君
産 業 部 長	中 山 吉 行 君
建 設 部 長	丸 岡 信 雄 君
比 内 総 合 支 所 長	仲 谷 正 一 君
田 代 総 合 支 所 長	中 村 勇 君
会 計 管 理 者	本 間 勲 君
市立総合病院事務局長	小 林 雪 夫 君
上 下 水 道 部 長	斎 藤 貢 一 君
消 防 長	椿 谷 賢 治 君
教 育 長	仲 澤 鋭 藏 君
教 育 次 長	海 沼 俊 行 君
選挙管理委員会事務局長	渡 部 孝 夫 君
農業委員会事務局長	三 浦 秀 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長	岩 沢 慶 治 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	本 多 和 幸 君
次 長	阿 部 徹 君
係 長	小 玉 均 君

主 査 畠 沢 昌 人 君
主 査 小笠原 紀 仁 君
主 任 金 一 智 君

午前10時00分 開 議

○議長（虻川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（虻川久崇君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて、1人40分以内と定めます。

質問通告者は7人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（虻川久崇君） 最初に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔24番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○24番（田中耕太郎君） 皆さん、おはようございます。いぶき21の田中でございます。9月定例会、質問者の一番手ということで大変緊張しておりますので、途中とちることがあろうかと思えますけれども、心温かくお守りいただきたいと思えます。さて、ことしの夏は全国各地で記録的な猛暑が続きましたが、そんな夏もようやく終わり季節はいよいよ実りの秋へと移ってまいりました。ことしは秋田県においては46年ぶりに国体が開催されるという大変おめでたい年でもあり、ここ大館市においてもソフトテニス、バレーボールと2種目が開催され全国各地から多くの選手・役員がおいでになるわけですが、その準備に市当局・関係者の皆様は大変な御苦勞をなされておられることと思えます。ぜひとも成功していただき大館市を全国へとPRしていただきたいと思えます。さて、福田元首相が言った「些事かまうべからずして、大事争うべし」という言葉がございます。小さなことに目を奪われる余り、大きな問題のかじ取りを間違ふなということと私は解釈しておりますが、まさしく我が大館市のかじ取りを任せられた小畑市長におかれましても、確かに細かな一つ一つの大切な問題もございりますが、行財政改革といった大きな問題のかじ取りをよろしくお願い申し上げます。前置きが長くなりましたが、通告に従って質問させていただきます。

まず1点目、**可燃ごみ有料化の流れへの対応について**。一般家庭から出されるごみ、特に日常的に発生する可燃ごみの有料化についてお伺いいたします。私たち家庭から排出されるいわゆる一般廃棄物の一つである可燃ごみは廃棄物処理法にのっとり、これまでも各市町村の固有事務と位置づけられ、本市においてもごみステーションに出されるごみの収集・運搬・処理が公費で行われております。市内の各家庭から毎日出されるごみの量は膨大で、かつ一日たりとも処分が停滞することが許されない業務で、日々黙々とごみ処理に従事される関係者の皆様

には敬意を表したいと思います。また、膨大なごみ量を処理・処分するための経費、これには18年度で見ましても約10億円もの経費がかかっておりますが、全国に先駆けてごみ処理施設をPFI方式で建設するなど、経費削減に積極的に取り組んだ管理者であります市長の御努力にも感謝申し上げたいと思います。今後とも効率的な廃棄物処理行政の運用を期待しているところでございます。ところで御承知かと思いますが、近年は家庭からの廃棄物の量を抑制するという名目のもとに、全国的にごみの有料化を進めている自治体がふえていることも事実でございます。平成18年10月現在、全国802市のうち家庭から出される可燃ごみの有料化を実施しているのは363市、約45%の市が何らかの負担をちょうだいしていることとなります。これは、ごみ袋の購入などで処分費の一部の負担をちょうだいしているといったケースを含めてのことと思いますが、秋田県内を見ましても、ことし10月から有料化を実施する由利本荘市を含めて県内25市町村のうち12市町村、つまり約半数の自治体が有料化ということとなります。しかし、私が心配するのは有料化とごみ減量がなじむのかという懸念でございます。聞くところによると、有料化を実施した自治体が必ずしもごみの減量に結びついていないとのことでございます。本格有料化、つまりごみ袋の値段を上げることによってそのごみ袋の購入を控え、一時的に出されるごみ量は減るものの結局はリバウンド現象とでも言うのでしょうか、ごみの量は減っていないケースが多いという事例もあり、結果として残るのはごみの処理に要する経費の一部を市民に負担させたという現象が起こるケースも少なくないようでございます。これまで市長は、これからの大館市は環境先端都市を目指すと言明しております。環境先端都市とは、むやみに市民に廃棄物処理費を負担させることなく、これまで取り組んできた分別やリサイクルを推し進め独創的で効果的な廃棄物処理政策を推進することに市民が期待しているのではないのでしょうか。今、国や県ともに何らかの形の増収を求めて盛んに模索していることは明白な中で、大館市は値上げはしないでもう少し踏ん張れないか、私も期待したいと思いますがいかがでしょうか。国が平成17年に「廃棄物の減量とその他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」という大変長い基本方針を一部改定しておりますが、その中で「一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである」との方針を追加したことにより、今後ごみの完全有料化を実施する自治体が増えることが想定されております。環境先端都市を目指す大館市であるからこそ、その努力が報われるときであり国の締めつけを緩和できる好機でもあろうかと思っております。現状を維持し、**ごみの有料化は導入しないといった決意が**おありかどうか、その点をお聞きしたいと思っております。また同時に、私個人は市長の賢明なその決意を表明していただければありがたいものと思っております。よろしく願いいたします。

2点目として、**大館の基幹産業である農業に活力を**とということでお尋ねいたします。国の農業統計に、3,858平方キロメートル、約90万人という数値がございます。この数値、一体何なのでしょう。3,858平方キロメートル、これは今現在、日本における耕作地の放棄面積で埼玉県の面積に相当するようでございます。一方、約90万人は農業人口のうち70歳代以上の方

の人数で、ちなみに平均年齢は64.2歳という高い数字が出されております。大館はどうなのだろう。農業に夢や希望を持って従事される方たちが多ければこのような数値にはならないはずなのに、そう思いながら本題に入らせていただきます。今、農産物・水産物を海外へ輸出しようという動きが全国各地に広がりを見せてきておりますが、急速な経済発展を遂げた中国を初めとする東南アジア諸国が、日本の安全・安心で高品質の農水産物が例え値段が高くてもそれら富裕層に大変もてはやされているというニュースをよく聞きます。一部の富裕層といっても、例えば皆さんも御存じのとおり中国には13億人以上の民がおります。例えそのうちの1%としても、千数百万人に上るとてつもない購買力を持った人間がおるということになります。政府も2005年には農林水産物の輸出拡大に本腰を入れ、その拡大方針を打ち出したところですが、18年度の農産物の輸出額は約2,000億円、水産物は約1,700億円、合わせて約3,700億円ですが、一方の輸入額を見ますと7兆4,400億円にも達しているのが現状のようでございます。ただ、2005年当時に比べて輸出額は380億円も伸びていて、また、相手先も中国が4番手から3番手の得意先になっております。今、消費大国中国が米の輸入を解禁する方向で基本合意したことから、例えばことし初めJAグループ岡山は、米は県の農産物産出額の3分の1を占める主要产品目だとして、県に対して積極的な輸出の取り組み推進の協力を要請したという報道もございました。ところで、秋田県産米の生産高は全国3番目で北海道・新潟県に次ぐ東北トップなのでございますが、依然消費先はと目を向けますと国内向けが主力でございます。ちなみに、現在政府がまとめた農林水産物の輸出取り組み事例を見ますと、秋田県の農産物の相手先は台湾・韓国・香港・アメリカなどがほとんどで、わずかにタイなど東南アジア、それに中国となっております。中国に至っては秋田杉の内装材であります。残念ながら秋田県は中国を輸出相手国として見据えていないと言っても過言ではございません。一方、国内需要は少子化、また高齢化、食の多様化などなどの影響で国産農産物の消費は縮小の一途をたどっており、安価な輸入物に対処するため地産地消や、特に農家の経営面の再編が必須とされておりますが、先日市長の行政報告にもございました品目横断的経営安定策の支援を受けるための集落営農組織、この組織率は「参加したい」を含めても10%ということで、結果として「離農やむなし」と答えた農家が多かったことは大変悲しいことでございます。また、農家に対する担い手アクションサポートチームを設置するというならば、市の施策として国・県の施策に振り回されないための思い切った予算措置を講ずるなどして、そのサポートチームをきちんと機能させるべきではないでしょうか。これまで、数10年間にわたる日本農政が日本農家を弱体化に向かわせてきた中で、これからは、大館市は何ができるのかを考え行動していくべきと私は思います。先日、地元紙に本市の平成18年度個人市民税の納税者数は3万7,000人程度おられ、そのうち農業所得者は0.9%という報道がございました。これは専業農家だと思いますが、この数値、もはや農業は市の基幹産業ではなくなりつつあるのかと思った次第でございます。そのような数値から見ましても、私は決して小規模農家を切り捨てることがあってはならないと思っております。

そこで今、いわゆるグローバル化した社会経済をてこに我が市の特産品を海外へ発信してみてもどうでしょうか。今の安倍内閣は2013年には輸出額を1兆円にしようとしており、国内消費が落ち込んでいる中絶好の機会と思いますし、また、語学力の堪能な市長が直接商社の人間、あるいは海外のバイヤーと接触することにより、全国自治体の中のバンガード、いわゆる先駆者になるのではないのでしょうか。地元には米を中心に、山の芋・トングリなどの生産物が豊富でございます。ホップも対象になるかもしれませんが、今、国が推奨しております「行動する地方自治体」として、このお題目、もし間違っていたらお許し願いたいと思います。記憶が少し薄れていきますので。国の認定をちょうだいするのも一策かと思うのですがいかがでしょうか。ところで、今や海外においては日本の食材が安心・安全はもとより健康面などいろいろな意味で非常に注目されております。リンゴが1個800円だ、1,000円だといっても簡単に手に入れようとする方たちが大勢おられ、また、米にしても1キログラム1,400~1,500円しても日本の物ということで購入する方たちがごまんという事実を聞くにつけ、これを見逃す手はないと思います。大館版営農活性化策として輸出も視野に、より個々の農家が元気で希望の持てる営農を後押しするチャンスを提供することも行政の大きな役割ではないのかと私は思います。また、輸出に関する面倒な手続や書類の作成、決済の方法などの道づくりにも取り組んでいただき、農家が物づくりに専念できるようなシステムをつくってあげることも重要なポイントでしょう。また、リンゴを例に挙げますと、青森県のリンゴ農家組織は強力なパワーを持っておりますが、既に個人のリンゴ農家でも輸出事業に取り組む一方で、GAP——栽培現場での管理に関する認定制度、適正農家規範の導入・普及にも熱心に取り組んでおり、成功されている方もおられます。生産者の方たちがあらゆるチャンスを生かし、あらゆるチャンネルで自分の商品のマーケットを広げていけることは大変すばらしいことであり、その手助けを大館市ができないものでしょうか。長寿国日本の食べ物ヘルシーということで欧米でも大変もてはやされるようになっております。例えば、日本人には大き過ぎて商品に向かない大玉のリンゴが、台湾では大変高価な値段で売られております。逆に、日本では規格外でジュースの原料にしかないような小さな玉の物が、ヨーロッパではよい値がつくそうでございます。国内ニーズとは異なる海外市場のニーズをとらえ農業生産に反映させていくなれば、必ずや近い将来地域農業は産地活性化に結びつくものと確信してやみません。基幹産業としての農業を守るため、強い決意で必要な対策を講じてまいるといふ市長のお考えのもと、この先輸出の促進を見据えた攻めの施策を講ずることについて、市のトップセールスマンとしての市長の強い決意の御答弁をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、可燃ごみ有料化の流れへの対応について。安易にごみ有料化を導入しない決意を

求めるということですが、廃棄物の処理につきましては、すべての自治体にとっての基本的な責務であります。可燃ごみの有料化につきましては、平成17年5月に廃棄物の処理及び清掃に関する法律の基本方針が改正され、一般廃棄物の排出抑制や排出量に応じた負担の公平化、住民の意識改革を進めるため廃棄物処理の有料化を進めるべきことを明記しております。これまでに県内でごみの有料化を実施した市町村は、能代市・横手市・由利本荘市など12市町村に上っており今後もふえるものと予想されます。有料化の目的はごみの減量ですが、実際例を調査したところでは、ごみ袋の単価が高いほど減量の幅が大きく、安価に設定した場合は一時的に減少したもののリバウンドした例が多く見られました。本市の一般廃棄物可燃ごみ発生量は年間2万4,000トン余りで、PFI法に基づく委託契約により民間で処理いただいております。処理費用は18年度実績で約8億2,000万円となっております。また、発生量は分別の徹底や市民の環境意識の高まり等から少しずつ減少してきており、今後さらに資源ごみの分別を徹底しリサイクル率を高めていくほか、マイバッグ運動など発生そのものを抑制する施策を拡大してまいります。有料化につきましては、可燃ごみの減量化に一生懸命努力していただいている家庭とそうでない家庭の差をなくす効果があるとしても、育児や介護などで紙おむつの廃棄が多い世帯や低所得世帯への配慮等、慎重に議論しなければならない問題も多く、まずはどれだけごみの減量を図れるのかを見きわめたいと考えております。現段階では、生ごみや廃食用油などの資源ごみの範囲の拡大、分別のさらなる細分化等によりごみの発生抑制と経費の節減を図ってまいることとし、可燃ごみを有料化することは当面考えておりませんので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**大館の基幹産業である農業に活力を。農産物が少子化で国内需要減が予想される中、世界の富裕層へ地域農産物輸出促進の後押しを**という御提言ですが、本市の17年度農産物の生産額は、米56億5,000万円、野菜11億6,000万円、果樹2億7,000万円、畜産28億8,000万円、工芸作物4億2,000万円など、合計107億4,000万円です。このうち、あきた北農業協同組合への出荷が約7割となっております。昨今の米余り現象や海外からの農産物の輸入等による価格の低迷により、生産額は16年度実績に比べて2%程度減少しております。また、こうした状況が長く続いていることから農家の生産意欲は減退しているものと見られ、さきのアンケート調査にもあらわれております。魅力ある農業を構築するため担い手育成や集落営農化を進める一方、生産意欲をかき立てる施策として、地域の消費者との密接な交流や大規模消費地への安定的な農作物の供給なども重要課題の一つであります。このため、直売所や卸売市場等を通じて地産地消の推進や、あきた北農業協同組合と連携した、山の芋・トングリ・比内地鶏などの特産物を関東・関西都市部に流通させるための宣伝活動等に取り組み、少しずつ効果を上げてきております。また、バイオエネルギーへの転用から価格が上昇している家畜飼料についても自給を目指し、転作田を利用した飼料米の作付を支援してまいりたいと考えております。さて、日本の農産物の海外展開についてであります。中国を中心とした東アジア

地域での高所得者市場において、すぐれた品質と安全性が評価され日本産農作物への関心が高まり輸出が拡大しつつあると報道されております。青森県では、早くから県とJAが特産の青森リンゴを中国や台湾に輸出してブランドの浸透と販路拡大を図っております。また、JA全農が新潟産コシヒカリ・宮城産ひとめぼれを北京・上海で販売したところ、価格は中国産良質米の10倍、日本での販売価格と比べて約4倍であるにもかかわらず売り切れるほどの人気がありました。本市におきましては、あきた北農業協同組合が9月中旬に中山なし10キログラム入り100ケースをJA全農経由で台湾に出荷する予定と伺っております。これを弾みとして、本市の特産物が海外で評価され輸出拡大につながるよう、農家やあきた北農業協同組合、関係企業等とともに努力してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○24番(田中耕太郎君) 議長、24番。

○議長(虻川久崇君) 24番。

○24番(田中耕太郎君) ありがとうございます。これまでも、またこれからも、ごみ処理は税金で補ってきたのだからその中で補っていただきたいというのが私の考えでございますが、しかし今のままがベストだとは思っておりません。仮定の話になりますが、議論の末、有料化が具体化されていった場合ごみの減量化という面をどうするのか、もう少し厳しく見つめ直す、とらえ直す必要があるかと思えます。また、不法投棄に結びつかないかというおそれもございます。その点について市長のお考えを伺いたいと思えます。また、ごみ袋を1枚10円から仮に30円、50円と引き上げていった場合実質増税となり、県で考えている子育て税、森林環境税のような新税の身がわりになっては市民のコンセンサスが得られないと思えます。その点についても市長のお考えを伺いたいと思えます。

また、もう1点、行政報告にもございました担い手アクションサポートチームなるもの、これは私のイメージしているものと異なれば困りますので、市長のお考えしているサポートチームというのはどんなものか、今お答えできる範囲でも結構ですのでお願いしたいと思います。以上です。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(虻川久崇君) 市長。

○市長(小畑 元君) 再質問にお答えしたいと思います。最初に、基本的には私ども可燃ごみを有料化することは当面考えておりませんので、それを十分御理解いただきたいと思っております。それに至るまでの説明として、まずは何点か申し上げたわけではありますが、もちろん不法投棄等その他、さらに監視体制も強めていきたいと思えますし、仮に不法投棄があった場合であっても、徹底的に調査して誰が投げたのかということまできちんと調べないといけないとは思っております。一方におきまして答弁で申し上げましたけれども、例えば生ごみの処理とか、今まで燃やしてきたけれども、もうちょっとコンポストセンターの利用ができ

ないとか、それから天ぷら油、廃食用油を十分に利用できないか、そういったリサイクルの推進、それからまた分別についてリサイクル化はもちろん、資源ごみもさらに適用していきたいということで分別の徹底、細分化というのを行った上で最大限ごみの発生抑制を図っていききたいということがまず第一であります。それから増税になるのではというお話でございますけれども、今申し上げましたとおり私どもとすれば当面有料化は行わないということでありますので、どうかひとつ御放念いただければありがたいと思います。

それから担い手アクションサポートチームでございますけれども、これにつきましては農家へのいろいろな意味での相談窓口を大きく改善しまして、皆さんいろいろこれからも農業を進めていく上であらゆる相談に応じていきたいということが第1点であります。私もその中で、例えば、法人化の促進とかいろいろな施策展開していく上でも、農家にこのサポートチームを通していろいろな意味で働きかけをしていきたいと考えておりますので、平たく言えば総合窓口・相談窓口とお考えいただければありがたいと思います。以上です。

○議長（虻川久崇君） 次に、石田雅男君の一般質問を許します。

〔14番 石田雅男君 登壇〕（拍手）

○14番（石田雅男君） おはようございます。平成会の石田雅男でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

大きな1つ目でございますけれども、**今後の企業誘致施策について。企業立地促進法の指定を目指して**ということで、質問をさせていただきます。市長の行政報告でもありましたが、二井田工業団地に新たな企業の進出があり、ニプロ工場増設と合わせて停滞している県北地域の中で大館市はよい方ではないかと思われま。しかし、有効求人倍率が0.68はまだまだ低く、人口減少に歯どめがかからないのではということでもあります。確かに市も首都圏企業との懇談会を開いたり企業誘致協力員の委嘱をするなど頑張っておられますが、どうも県南地区との比較をしてしまうと物足りなさを感じてしまいます。この7月に県央・県南の6市1町が指定を受けた企業立地促進法は、電子・輸送機器関連産業の集積を図る計画で進もうということです。そこで県北全域への拡大を図ろうと県が中心となって地域活性化協議会をつくり、その中で企業立地促進法適用の基本計画を策定していくようではありますが、リサイクルや医療産業の関連から大館市が主体的に動いてまとめていかなければならないのではないかと思います。この適用を受けると誘致企業も誘致する自治体も国からの助成があり、また何よりも新たな誘致施策の目標にもなり得るはずであります。ただ漠然と企業誘致をしようと思っても簡単にはあり得ないのが全国の実情であります。今大館市や小坂町ではリサイクル施策で国からも注目をされてきております。市長の初当選以来のリサイクルマイパークからゼロエミッション、エコタウン、エコリサイクルなどと進んできた方向性は間違っておりませんし、この国の全体を考えたりリサイクル、環境先端都市としてメッカにするぐらいの取り組みで、この地域の企業立地促

進法の指定を目指すべきと考えますが、市長の御所見はいかがでしょうか。

大きな2点目の**改正中心市街地活性化法の適用に向けて**。その1点目の**ゼロダテの効果と市としての評価**はについてお伺いをいたします。8月10日より18日までの大町通りで開かれましたゼロダテ大館展は、皆様新聞報道等で内容は十分御承知のことと思いますが、私も何日間かにわたりましてこの18の店舗を見て歩きました。私はこのアーティストたちの発想の違い、町全体を美術館にし、空き店舗をその会場につくりかえてしまうエネルギー、まさに驚嘆せざるを得ませんでした。あの暑いさなか、夏の売り出しをやっていたころの大町商店街のにぎわいが戻ってきた以上の感じがいたしまして、オープニングセレモニーのときの主催者を代表してあいさつをされました大館出身のアーティストの中村さんの「この大館を何とかしたい」という強い思いの言葉と涙が深く印象に残りました。市長もその場においてお感じになったと思いますが、この大館もこんなにたくさんの内外の方々の応援があり、まだまだ可能性があり、むしろ新しい発想の商店街といえますか、にぎわいを創出できるモデルケースとして全国に情報発信できるのではないかと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

2点目の**大町アパート、旧正札街区の民間活力の導入の状況**についてお伺いをいたします。建てかえか解体かで決まらない大町アパートと、崩落の危険性がある建物を市として放っておけないということで旧正札建物を購入してから2年余りがたち、一向にその方向性・方針が見えてこないのが現状であります。その間、大町では「ふれあい広場」が開かれ、小規模ではありますがにぎわいを取り戻そうという民間の頑張りがあります。また、先ほどのゼロダテもわかりであります。そのように民間の動きはハード、ソフトで言えばソフト事業であり、市の抱えているアパートや旧正札街区の問題はハード事業であります。このハードもソフトもどちらか一方が進むだけではだめなのであり、両方が一体となって進んでこそ相乗効果が大きくなるのであります。今、市はそのハードも民間活力の導入を目指しております。いわばそのハードとソフトを一体となって推進させるコーディネートの役目として、市はこのチャンスをしっかりとりとらせ、前進をさせ実現させる責務があります。この大町アパート、旧正札街区の状況はどうなっているのかをお伺いいたします。

3点目、**御成町南地区のまちづくり**についてお伺いをいたします。具体的な事業化にはまだ時間がかかるでしょうが、区画整理事業の認可を受けて現場事務所や区画整理審議会も設置され、いよいよ本格的な換地設計へと進んでいくと思われまます。地元関係者の方々も活性化協議会をつくり勉強をし、活性化のためのまちづくりに熱心に取り組んでおられます。先ほどの大町で申し上げましたように、この御成町南地区でも同じように活性化をするためのソフトの民間と区画整理で面的な整備をするハードの市の事業としっかりと融合させて進めていかなければなりません。これから大事な時期にかかってまいります。この区画整理事業の究極の目的は活性化をするためのまちづくりのはずです。これからの地域合意をどうつくっていかうとさ

れるのか、民間のまちづくりをどう取り入れて区画整理事業を推進させるのか、市長の御成町南地区のまちづくりについてのお考えをお伺いいたします。

最後の4点目でございます。改正中心市街地活性化法の適用の努力をすべきについて、お伺いをいたします。平成11年につくられた大館市の中心市街地活性化基本計画は、北側は大館駅周辺から南町までの115ヘクタールを指定し、市の事業と民間のTMOを主体とした事業を展開する内容でありました。しかし、市の事業は大館駅東大館駅線、神明社前踏切改良事業にとどまって民間のTMOも設立まで至っておりませんでした。それから8年がたちマスタープランにありましたインナーアウターロードの最後の東バイパスの開通と区画整理事業が動き出したことは幾らかの救いになっております。国もまちづくり三法を見直し、ハードルを高くしてきております。しかしやる気のあるところには手厚くフォローするという事で改定をいたしてきております。改定をされた中心市街地活性化法の基本理念は「人口減少、少子高齢化社会の到来に対応する暮らしやすい多様な都市機能がコンパクトに集積した歩いて暮らせる生活空間を実現する」とあります。行政や病院など、あるいは住宅ストックのある中心街はまさに大館市がその適用を受ける可能性が大きいと考えます。ぜひとも秋田県の適用第1号を目指して頑張るお考えはないかをお伺いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。御静聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの石田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、今後の企業誘致施策について。企業立地促進法の指定を目指してということではありますが、地域経済を発展させ、若者の雇用の場を確保するために企業誘致を促進することは、市民アンケートなどでも最も強い要望がある課題であります。議員御指摘のとおり、本年6月11日、企業立地促進法が施行され、地域特性を生かした産業集積の形成、企業誘致活動の支援、地域経済及び雇用確保の進展などに寄与することが期待されるところであります。この法律では、経済的社会的に一体の地域を構成する市町村が、県とともに地域産業活性化協議会を設立し、産業集積の形成に関する基本計画の策定及びその活動を行うこととなっており、また、この協議会は、集積対象の産業ごと、もしくは、相乗効果が期待される複数の産業ごとに設立することが原則となっております。第1弾として、この7月に全国12の地域産業活性化協議会が策定した基本計画が国の同意を得ており、県内でも、さきに報道されました県央・県南地域6市1町の電子・輸送機関連産業の取り組みがスタートしております。これに続く第2弾として、本市においては、資源リサイクル及び医療関連産業、そして木材関連産業の2つについて、同法に規定する協議会の設立を図り、積極的な企業誘致活動と、さらなる産業集積の形成を目指すこととしております。資源リサイクル及び医療については、県北圏域9市町村及び秋田市と協議会を組むほか、木材関連については、本市のほか能代山本地域の市町、北秋田市・上小阿仁村と県央・県南から2市が加わる予定であります。今月下旬をめどに協議会の設立と基本計

画の策定を進め、10月末には基本計画に対する国の同意を得るよう県及び関係市町村とその準備を進めているところであります。本市では、DOWAグループ及び秋田県北部エコタウン計画等による資源リサイクル産業、そして、ニプロ株式会社やニプロファーマ株式会社に代表されます医療機器・医薬品産業について、集積と高度化が図られてきており、他地域に比べ一日の長があります。加えて産業を支える周辺環境として、本市では、ほぼすべての産業廃棄物を市外に持ち出すことなく安全・安心に処理できる機能が整っているほか、企業立地促進法の施行以前から環境先端都市をスローガンに掲げ、資源リサイクルの振興を図っているところであります。また、本市二井田地区の工業用水道は、その水質・水量及び料金面でニプログループなど立地企業から大きな評価を得ているところであります。このように、産業を支える環境が整えられており、これは集積対象となる産業を問わず企業誘致において大きな利点となる地域特性であると考えております。地域産業活性化協議会が策定する基本計画では、当該地域全体に及ぶ計画づくりとその活動が求められるところですが、本市では、こうした地域特性を企業にPRしながら企業立地促進法による支援メニューや規制緩和を活用し、資源リサイクル産業と医療・医薬品産業、そして豊富な秋田杉を背景とした木材産業につきまして、それぞれの事業環境を整え、新たな企業の誘致を進めてまいります。また、地元企業による参入も視野に入れながら産業集積をさらに進展させ、雇用の場の確保と地域経済の発展のために、鋭意努力してまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

大きい2点目、**改正中心市街地活性化法の適用に向けて**であります。①として、**ゼロダテの効果と市としての評価**は。②の**大町アパート、旧正札街区の民間活力導入の取り組み状況**は。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。中心市街地再生のためには、官と民がそれぞれの役割を自覚し、問題意識を共有することが大切であり、市街地の機能回復に向けた関係者の熱意や意欲が不可欠であります。行政報告でも申し上げましたゼロダテ大館展は、これまで行ってきた歩行者天国を中心としたにぎわい創出とは全く異なる手法であったこと、不可能とされていた20年来の空き店舗をあけてみせたこと、前衛芸術・古美術・伝統工芸から玩具まで多彩な組み合わせにより大町そのものをアートによるテーマパークに変身させたこと等、これまでに比肩するものないイベントであったと評価しております。さらに、この企画により大町商店街にも経済波及効果があったと聞いておりますので、この灯を消すことのないよう、現在、大町振興組合と協議しているところであります。本市といたしましても、今後の活動に対してのPRや市民協働で行えるものについては協力しながら、新たなまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。次に、暮らし・にぎわい再生事業で進めております大町住宅街区につきましては、地権者の合意のもと、借り上げ公営住宅を核とする施設建設の事業化に向けて、本年3月に地元企業に対して基本計画の素案を提示し、引き続き数回の意見交換会を開催しているところであり、この事業に対しては、前向きに検討いただいているところであります。また、地権者の皆様には、進行状況や地元企業

からの疑問点などについて、随時、経過を報告しておりますが、市としましては、遅くとも10月中には事業実施するかどうかの方向性をお示ししたいと考えております。一方、旧正札竹村街区につきましては、大町地区まちづくり協議会が主体となって事業を進めているところでありますが、地元商店では早期の着手を望んでおります。このことから、地権者の合意形成段階ではありますが、街区の決定も含め協議会で基本計画の素案を提示したところであり、大町住宅街区と同様、民間活力導入を前提に引き続き協議してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

③御成町南地区のまちづくりについてであります。御成町南地区土地区画整理事業は、昨年11月10日に知事からの事業認可を受けてスタートし、本年度は街区測量や用地先行買収等の事業が順調に進んでいるところであります。また、まちづくりにつきましては、地元活性化協議会でもバリアフリー・雪対策など住民要望に沿った住みよいまちづくりプランを検討しております。本市としましては、魅力あるまちづくり形成には、活性化協議会の果たす役割が重要であると認識しており、官民一体となって進めてまいりたいと考えております。今後は、民間活力の導入も含め、協議会と調整を図りながら気軽に参加できるまちづくりに向けて努力したいと考えております。

④改正中心市街地活性化法の適用を目指すべきとの御指摘であります。この法律の適用を受けるためには、同法に基づいた基本計画を新たに策定し、国の認定を受けなければなりません。この基本計画には、地元の合意形成が得られ確実に事業化される区域や目標達成時期などを盛り込むこと、さらには、基本計画に意見を具申する中心市街地活性化協議会及びまちづくり会社の設立をしなければならないなど、認定を受けるためには幾つかのハードルがあります。そのため、今後、商工会議所を初め、各団体とも十分協議をしながら認定に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時00分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

安部貞榮君の一般質問を許します。

〔22番 安部貞榮君 登壇〕（拍手）

○22番（安部貞榮君） いぶき21の安部貞榮でございます。7月の参議院選挙で、日ごとに国の政治も政局もいよいよ動き出し、いつどういう事態になるかはわかりませんが、ただ言えることは、衆参のねじれ現象が国民にわかりやすい政策の問題を提起する、そのように

今考えておりますし、その活発さが私たちの議会においても、当局を初め議員同士の議論が今後進められていくことが大事なことではないか、このように考えております。通告に従って、順次質問いたします。

市の人口の推移と限界集落への対応についてであります。市の人口の数値は、市のすべての計画に反映されるとともに地方交付税にも大きく影響してまいります。新大館市の総合計画では、昭和35年の10万3,531人をピークに、それ以降減少を続け、総合計画の目標年度の平成27年には7万6,012人と推計されております。しかし、これにいろいろな施策を展開する、こういう前提で計画の目標人口は7万8,000人に定義しております。去る5月22日の秋田魁新報社集計では、平成17年の国勢調査区域をもとに、県内29市町村のうち19市町村で289カ所が限界集落であり、この中には大館市は入っておりませんが、さらに55歳以上人口が集落人口の半数を占める準限界集落は、全集落4,359の2割以上に当たる926カ所に上ると報道されております。新大館市の計画目標人口は7万8,000人としており、この人口の減少は出生数などから見てやむを得ないものと考えますが、滞在人口や交流人口は施策の展開によってふやすことが可能であると考えます。このようなことから、次の質問をいたします。1点目は、**計画目標人口7万8,000人に対する限界集落数は幾らになる見通しなのか**。2点目は、**限界集落は、主に山間部の農林業地帯であると考えますが、集落が共同活動などその機能喪失や崩壊しないために、農林業振興策を含め、その対策は急務と私は考えます。これからどんな方策を考えているのか伺います**。

2つ目は、**小学校統合後の施設の利活用について**であります。平成20年4月から田代地域の3校が統合となりますが、校舎等の施設の利活用について、これまでの質問に対して市長は、「市としても全庁的検討の場を設けたい」、あるいは、「地元の意見や希望を尊重して対応したい」、また、「地元希望や意見などなければ解体となる」というふうに答弁されておりますが、再度これについての答弁をお願いいたします。統合となる3校は、築後15年、31年、34年経過しておりますが、この中の1校は、平成9年度から10年度にかけて多大な経費を投じて大規模改造を行っており、これら3つの校舎はいずれも十分活用できる施設であります。このように多額の経費を投じた市の財産でもあります。利活用について、地元としても検討委員会などで真剣に検討してまいります。他地域の廃校などの利活用の情報は、行政が最も多く得ているものと考えますし、その情報を地元提供していただきたいことを含め、**市としても財産の有効的活用の立場から、もう少し頭を悩ましての取り組みがあってもよいのではないかと考えます。再度市長の考えを伺います**。

3つ目は、**都市計画マスタープランについて**であります。この計画策定に当たっては、多くの市の職員を初め、各地域の89人のワークショップメンバーが現地調査などしながら多くの時間と知恵を出し合い、さらに地域住民を対象にしたアンケートや高校生のアンケートなど2カ年の労苦には敬意を表したいと思っております。この人たちが計画段階から参画し策定に当たった

ことは、今後の施策の展開に当たって大いに役立つものと考えます。また、今回の進め方や手順は、市民や団体などの接点をより拡大する意味からも、今後の市の各種計画策定の参考になるものと考えます。この計画は、新大館市をそれぞれの歴史背景をもとに、大館の東西南北、比内、田代の6地域を基盤として策定されており、この**6地域のそれぞれの特質を生かした基盤をより充実・発展させることによって、最も力強い新大館市が実現するもの**と考えます。この計画を進めるに当たって、**市長の基本的な考え方を伺います。**

また、この計画の課題や施策・方向性など6つの地域の市民や各種団体、行政とが共通認識のもとに施策を展開するためには、**担当課職員の充実**は欠かせない要素であり、さらに、あわせて**6地域出身職員の地域参加も重要**であると考えますが、これを進める考えがあるかどうか、市長の考えを伺います。

4つ目は、**環境先端都市推進条例の制定**についてであります。去る平成15年6月ごろと思いましたが、1市3町の任意合併協議会で新市の将来構想として「21世紀に飛翔する環境先端都市」を掲げ、これが現在の新大館市が目指す総合計画となっております。世界の人口は今65億人、早ければ2045年ごろには100億人を突破し、それに応じて経済も膨らみ、果たして地球はこのままでいくと耐えられるだろうか。また、エネルギーや食糧・水などの不足が心配なのに、地球の温暖化が恐怖に拍車をかけております。このままいくと2020年代には水不足が数億人を直撃すると言われており、この先多くの生物類が絶滅し、農産物の生産性が落ちて飢餓のおそれが出てくると言われております。21世紀の環境問題は避けて通れない問題でありますので、新大館市が環境先端都市を掲げ、その実現に向けての取り組みは、関西大学の西先生の本「よみがえる地財産業」で「大館市の再生 よみがえる都市の姿」ということで、全国的に紹介されておりますが、一昨年の「エコタウンフェスタ in 大館・小坂」の参加状況やごみの不法投棄の新聞報道などから見ると、市民の関心や行動は環境先端都市を掲げつつもいまいちその希薄さを感じられてなりません。新大館市の総合計画は行政が主体的に策定したものだと思いますが、これの**実現には行政の努力はもとよりですが、市民や団体・企業などの参加・行動がなければ不可能**と考えます。また、市民が環境先端都市として全国に誇れるように、**全国に先駆けて環境先端都市推進条例を制定し邁進する**考えはないか伺います。

5つ目は、**協働自治による地域経営**についてであります。市長の**市政のマニフェスト**の中で市民と市が役割分担しながら連携・協力する「**協働自治**」による**地域経営**を掲げておりますが、**協働自治による地域経営とはどのようなことを言うのか**。また、これの**具体的に**進めている部分がありましたら明らかにされたいと思います。

6つ目は、**総合制高校の候補地**についてであります。本候補地については、県の教育委員会では市の案を踏まえて、19年度中に絞り込む方針であり、市としてもこれに呼応すべく市内の各層の検討会で協議し、さらに有識者から意見聴取したことなどは8月25日の新聞で報道されております。また、さきにこれの報告については、9月定例議会に報告することも報道され

ておりますが、現時点ではまだ報告されていません。これまで話し合われてきた候補地の範囲は旧大館市内だけか、それとも旧比内町・田代町を含めた新大館市のまちづくりの観点からか。さらには北秋田市・鹿角市・小坂町など含めた観点からか。また、高等学校としての機能が十分発揮されるための諸条件の具備の検討は当然としても、通学に伴う電車やバスが、あるいはバス路線など含めて、交通面や道路網、防災・防犯・防音・採光・緑化の環境面などどう検討されたのか、支障のない範囲で報告されたいと思います。

以上、この場からの質問を終わります。御清聴ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの安部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市の人口の推移と限界集落への対応について。①総合計画の目標人口7万8,000人に対する限界集落数は幾らになる見通しなのかについてであります。議員御質問の秋田魁新報社の報道にありました限界集落の数は、一昨年の国勢調査の調査区を単位とした集落の集計結果であり、国土交通省が実施した行政区を単位とした調査とは定義が異なっておりますが、本市における同省の定義による本年7月の状況を御報告申し上げます。65歳以上の人口比率が50%を超え、高齢化が進み共同体の維持が困難となっている、いわゆる限界集落に分類される集落が4カ所で、55歳以上の人口比率が50%以上を占め、共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっている、いわゆる準限界集落に分類される集落が56カ所となっております。今後も人口の減少が続き、過疎化や高齢化が進むものと予想されますので、限界集落につきましても増加していくものと考えております。

②限界集落は、主に山間部の農林業地帯であると考えますが集落の共同活動などその機能喪失や崩壊しないため、農林業の振興策を含め、その対策は急務だと考えるが、これからどんな方策を考えているのかについてであります。議員おっしゃるとおり、本市の限界集落も山間部の農林業地帯に位置しており、集落に対する農林業の振興策を含めた対策は急務であると考えております。現在、集落の共同活動などの機能を喪失しないための対策としましては、中山間地域直接支払事業があり、大館地域4地区、比内地域2地区の計6地区の農地31ヘクタールで実施しているほか、本年度からは共同活動を促進し、農村環境を保全するため、農地・水・環境保全向上対策事業を45の集落、農地2,026ヘクタールで実施しており、水田面積の約30%の維持保全を図っております。また、戸数が減少しても、そこで生活し農業を営むことができるように、農業所得の向上を図るため、集落営農組織の育成や担い手リーダーの確保に向け、担い手アクションサポートチームを設置し、県・JAなど関係機関が一丸となって取り組んでおります。今後も地域や集落の実情を把握し、引き続き農林業振興を図るとともに、山間地域での新たな産業創出についても検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい2点目、小学校統合後の施設の利活用について。市の財産の有効利用の立場からも、

市も頭を悩ましての取り組みがあってもよいのではないかという点ではありますが、統合によりまして、平成20年4月から閉校となる岩野目・越山・山田小学校の3校舎については、それぞれに特色がある施設であるものと考えております。他市町村を見ますと、福祉介護施設や工場産業等の民間活力を生かした施設利用などの例もありますので、地元の皆様の御意見や御希望をいただきながら、市としましても既存施設の活用状況や老朽度合いなども勘案し、行財政改革大綱実施計画と整合した施設の利活用について御提案申し上げてまいりたいと考えており、その際、議会にも早目に御協議申し上げますので、よろしく願いいたします。

大きい3点目、**都市計画マスタープランについて。**①**市内の6地域を基盤とした計画であり、これの充実・発展が最も力強い新大館市を実現するのではないか。これを進める市長の基本的考え方は。**②**計画を進める職員体制や市職員の地域参加が重要。**この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まずは都市計画マスタープラン作成に当たり、議員の皆様や御審議いただいた関係者、また御提言をお寄せいただいた市民の皆様にご心より感謝申し上げます。この都市計画マスタープランは、本市の将来像を実現していくための基本方針であり、道路・公園・住宅地づくりなどに関する基本的な計画を策定したものであります。これを進めるに当たり、スプロール化に伴う中心市街地の衰退等の課題に対応できるよう、既存の社会資本ストックを活用し、都市機能を集約したコンパクトシティの実現と持続可能な都市の構築が必要であると考えております。また、この計画や構想の中で市民要望が高く都市機能に対する重要性や緊急性から事業を選定しながら整備プログラムを作成し、都市整備にかかわる予算規模なども加味した上で、まちづくりを進めてまいります。そして、地域別構想の中においては地域まちづくり協議会との協働自治を図りながら、地域出身の職員も共通認識を持って、地域の取り組みに参加していくことが必要と考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

大きい4点目、**環境先端都市推進条例の制定について。環境先端都市実現のためには、市民や団体・企業などの参加や行動が不可欠。役割などより明確にして取り組むために本条例を制定する考えはないか**ということではありますが、本市では、平成10年9月に大館市環境基本条例及び大館市環境保全条例を制定し、環境の保全等に関する市の責務や事業者の責務、市民の皆様にご協力をお願いする事項などを定めており、また、平成14年3月に環境基本計画を策定し、豊かで潤いのある環境の保全と創造に取り組んでいるところであります。中でも、昨年度から実施している使用済小型電子・電気機器の回収試験やペットボトルキャップリサイクル事業は、市民の皆様や市内小・中学校の児童生徒、そして市内の企業に積極的に参加・協力をいただく形で事業を展開しております。また、シンポジウムの開催や市広報等を通じて、こうした事業を紹介するなどにより、環境に対する市の取り組みを市民に周知するとともに、環境意識の向上を図っているところであります。こうした活動を通じて、環境に対する市民の意識は高まってきており、今後は、環境への取り組みに関する情報を提供する機会をふやし、ま

た、町内会や各種団体・企業等と連携した協働自治の取り組みを進める中で、市民一人一人が実践できる活動につなげてまいりたいと考えております。議員御提言の環境先端都市推進条例につきましても、現行の2条例を基本とし、必要に応じて充実を図っていくとともに、個々の事業につきましても、その都度、要綱・要領を定めて実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、協働自治による地域経営とは。市政のマニフェストの中で市民と市が役割分担しながら連携・協力する「協働自治」による地域経営を掲げているが、協働自治による地域経営とはどういうことなのか、また、どう具体的に進めているのかについてであります。私がマニフェストで掲げた基本姿勢の一つ「市民と市が役割分担しながら、連携・協力する協働自治による地域経営」の「地域」につきましては、取り組む課題により、町内会単位から小・中学校の学区、あるいは、比内地域・田代地域と旧合併町村を範囲とするものであり、また、協働参画主体としては、個人や町内会、まちづくり協議会・企業・NPOなど、さまざまな形態を想定したものであります。また、「協働自治」に関しましては、新大館市総合計画の都市像「自立した地域が共栄する地域協働都市」の中に掲げておりますように、行政と市民がそれぞれの役割を認識しながら、市民の皆様の積極的な参画により、それぞれが多彩な魅力を放つ地域づくりをしようとするものであります。そのため、市では、現在田代地域において設立準備が進められているまちづくり協議会に見られるように、住民自治組織の立ち上げに対する支援に積極的に取り組むとともに、市民団体が自主的に行う活力と魅力あるまちづくり活動の支援策として、大館市まちづくり団体事業費補助金事業や間口除雪支援事業を展開しているところであります。今後は、これらの事業のさらなる拡大を図るとともに、環境・福祉・防災などの公共サービス分野におきましても、市民や町内会・企業・NPO・ボランティア団体などと役割分担しながら連携・協力していく協働自治による地域経営を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

6点目、総合制高校の候補地について。これまで検討してきた候補地の範囲は新大館市のまちづくりの観点なのか。これまでの検討結果はどうかということですが、市では県に総合制高校設置候補地を提案するため、関係各部長で構成する総合制高校設置候補地庁内検討会を設置し、また、作業部会として各部門から推薦された職員による選定チームにより、現有施設の拡張可能性のほか、新市内全域を対象に新たな適地がないかを検討いたしました。その際、教育環境のほか、議員御指摘のように、バス路線や駅からの距離など、通学の利便性、他の高校の立地場所との均衡など、さまざまな観点を加味して選定作業を進めてきたところであります。候補地の絞り込みに当たりましては業界団体・教育関係者などの外部有識者からも意見を伺っており、今後、議会に御相談申し上げながら集約していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番(安部貞榮君) 議長、22番。

○議長（虻川久崇君） 22番。

○22番（安部貞榮君） この場から再質問したいと思います。1点目の市の人口の推移と限界集落についてであります。市長の企業誘致に努めているおかげで、若者の雇用増進などを図られてきたことなどについては、それなりに評価しておりますが、7月現在の大館市の高齢化率は30%を超えました。これが年々深まっていく、私はこういう認識に立っています。さらに、限界集落は現在のところ4カ所、準限界集落は56カ所という答弁でありましたが、これらを少しでも元気ある集落にしたいという立場から、次の2つの施策について市長に伺いたいと思います。一つは、団塊世代を中心にして、国の支援もある、2つの地域の居住・定住に伴う優良田園住宅の建設の考えはないか、伺います。

さらにまた、8月31日に発表された国の来年度からの計画でございますが、教育効果と過疎化地域の活性化に役立てるために1週間程度の全児童の農山漁村の体験を行う。これはグリーンツーリズムの一環でもありますが、これについて、市が窓口となって受け入れに積極的に対応していく考えはないかということです。これは、来年度は1県当たり10校程度これを受け入れするという仕組みを御存じだと思いますが、先に手を挙げるのが大事な要素だと考えますし、市が手を挙げるのと民間団体がこれに続き手を挙げるのとでは、その信頼度はかなり人の見方によって違いがあります。そういう意味で、私は、市が窓口になることに積極的に取り組む、そういう考えはないか伺いたいと思います。

それから、3つ目の都市計画マスタープランについてであります。6つの地域でございますので、一挙に全部の地域を同時に進行するというのは、これは困難だと思います。それぞれ予算の関係もあると思いますが、そういう意味では、やはりこの重点を、この6つの地域に置いて進めていく市長の考え方があるかどうか、その点再度お聞きしたいと思います。

協働自治による地域経営についてであります。先ほど市長からいろいろお話がありました。協働自治というのは、私ちょっとこの辺の、勉強不足か、疑問点があります。私は、協働自治というのは、市民と行政が相互に主体性を尊重しながら合意形成を図っていく。さらに、具体化や実践をともにやっていく。平たく言えば、行政と市民がともに知恵を出し合い、汗を流しながら現実的な方策を決定し、実践していく。私はこのように理解しながら協働という考え方をしていますが、先ほどの市長の考え方からいってもそんなに違いはないと思いますが、やはり地域経営となりますと、集落から言わせれば、やはり集落のそういう計画が、集落の特別の計画がないと地域経営の進める目標なり、方向なり、あるいは評価なりが難しいと思います。大館の場合に集落が400幾らありますけれども、こういうものの届け出がもしあればお知らせ願いたいと、こういうふうに思います。

それから最後になりますが、市長のこれまでの答弁では、「まちづくりの主人公は市民である」という考え方が述べられていたと考えていますが、市長は、市政の主人公は市長であると考えてのか、住民であると考えてのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（虻川久崇君） ただいまの質問には、通告外と認められるものも含まれております。ですから、市長としては、答えられる範囲で答弁をお願いしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 若干、質問も正しく理解できているかどうかちょっと不安もありますけれども、その辺はまた再々質問していただきたいと思います。まず1点目ですけれども、両地域というふうにお話しいただいているのは、比内・田代地域のことだろうと思うのですけれども、合併後、比内・田代両地域についても、さまざまな意味で、これからも住宅地の整備その他必要に応じて行っていかなければならないものと思います。現在も実際にさまざまな形の住宅地整備により、比内・田代両地域に行ってきたわけでありまして。そういった努力をまた結集していくことも必要でないかと思っております。優良住宅団地をすぐにつくる考えはあるかということですが、今直ちにとすることは、なかなか考えが及ばないわけでありましてけれども、その辺についてもまた十分に調査・検討させていただきたいと思っております。

実はこの2点目が、ちょっと私、その質問の趣旨がはっきりしなかったのですけれども、こういうふう理解してよろしいのか、農業体験学習のためにいろいろな事業をやっていく上で、市が窓口になるように積極的に手を挙げていく考えはないかという趣旨の御質問だとするならば、もちろん私も、そういった意味ではできる限り、こういったことは大変結構なことだと思いますので、十分に検討させたいということをお答えとさせていただきます。

それから、3点目の都市計画マスタープランについてですけれども、もちろんこれは6つの地域に分けたということは、それなりに6つの地域について、おのおの歴史なり、さまざまな個性があり、そしてまた、これからも特色のある発展をしていくべきだと考えますので、6つの地域別に、これからもまた十分に計画をフォローしていきたいと思っております。

それから4点目でありましてけれども、この協働自治に対しての考え方について、安部議員のおっしゃった解釈と私全く同じでございます。その点、賛意を示すものであります。

それから5点目でございますけれども、市政の主人公はということでありましてけれども、声を大にして申し上げますけれども、私は市民のしもべだと思っておりますので、ひとつ御理解をお願いいたします。以上であります。

○22番（安部貞榮君） 議長、22番。

○議長（虻川久崇君） 22番。

○22番（安部貞榮君） 1点目の関係でございますけれども、通告はしなかったのですけれども、来年度から全国の全児童を対象にして農林山漁村体験をする、こういう計画が、今国で実施したいということで進めておりますことは、御承知のとおりと思っております。私は、その前にその全児童の受け入れ体制を、市が、やはり窓口になって進めていくことが大事なのではないかということで、お話をしているわけです。大館市のグリーンツーリズムの推進の方策は、比内

地域は担当の職員が、田代地域は教育委員会が受け入れております。大館市は陽気な母さんの店を中心にして行われております。市の方はどうかかわりを持っているかと言いますと、その辺の総括的な部分の事務的なことはやられているわけですが、私は、やはり交流人口をふやし、あるいは滞在人口をふやし、大館市をより多くの人に理解してもらおうということになりますと、どうしても信頼度が高い行政が窓口になって進めていくことがより重要ではないか、こういう立場で第2点では申し上げたつもりであります。

それから、協働自治については、町内会が一番の、市の中でも大きな組織、あるいは大事な組織、活動の拠点であると、こういうふうに私は位置づけていますけれども、そういう意味では、町内会の自治活動を推進するために、比内の場合は、とりあえずまちづくり協議会を促進する。大館の場合も一部ありますけれども、協議会の中身が、例えば大町の協議会、御成町のまちづくり協議会とかありますが、町内会を単位にしたもののまちづくりが、大館においては余り見られない。ただ活動としては、いろいろ研究されているところもありますけれども、立派な活動をやっている集落もありますが、そういう意味で私は申し上げているわけです。ある自治体では、23ぐらいの集落でも、自分たちの集落がこれからどう生きていきたいと思います、こういう計画を立てている自治体もあります。それを積み上げて町の計画に反映させて進めているところもあります。先ほどの限界集落についても、常に合意を形成しながら、町の再生策を進めているところもあります。私は、そういう市と末端のそういう町内会なりそういう組織との関係を最も大事に考えていきたいと思いますが、市長はその辺どう考えるのか、お伺いします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 農業体験については、私自身も今後よく検討していきたいと思いますが、旧大館市の場合と、旧比内・田代と、例えば、行政協力員と町内会長さんがほぼ一致しているというところと、大館の場合には半々ぐらいでちょっと違う。いろいろな、今までの慣習なり、そういったものが違ってきているということで御理解いただきたいと思います。ちなみに、私ども、常々申し上げていることは、行政協力員と町内会長とはどう違うかといえば、町内会が独立した自治組織であって、ある意味では市と対等である、そういうふうに考えているわけです。ですから、その意味では、町内会長さんは町内会長さんとして、さまざまな御意見があるときには、町内会を代表して、直接市長室へ来ていただいてお話をさせていただきたい。今までもそうしてきているわけですし、これからもそうしていきたくと思っています。ですから、行政協力員というのは、参考までですけれども、あくまでも市の方から持ち寄りし、それから、地域からいろいろなものについてお知らせいただく、そういう機能を持たせていきたい。町内会長は独立した自治組織のいわゆる長として、必要に応じて私どもに対していろいろな意見を出していく、そういう形をとっているわけでありまして、もちろんそれはそれ、各地

域において、非常に特徴のある、いろいろな意味での活動を進めていかなければならないですし、その意味で、先ほどの答弁で申しましたとおり、田代地域においてこのまち協については、このように進めたいということをお願いしているわけです。また、比内については、合併直前でありましたが地域において仕掛けをしたわけでありまして、少なくとも協議会とはこれからはまた、いろいろな話を続けていきたい、そういうふうを考えます。ちなみに大館市におきましては、いわゆる大館全体のまちづくり協議会というのがありまして、それらと一緒に私どもと地域が進めてきていますし、釈迦内においては、釈迦内地域独自の協議会があることは、御参考までに御報告しておきたいと思っております。以上です。

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

富樫安民君の一般質問を許します。

〔26番 富樫安民君 登壇〕（拍手）

○26番（富樫安民君） 市民クラブの富樫でございます。春の統一地方選挙で市議会議員の席をいただいてから早くも4カ月が経過し、先輩・同僚議員の皆様方からは新人として温かく御指導を賜り心から感謝を申し上げる次第であります。4年間どうかよろしくお願い申し上げます。しかも初登壇の機会を得まして緊張でいっぱいでございます。また、市長を初め副市長、部・課長以下市職員の皆様方からは在職時代も含めて大変お世話になっておりますが、市民の福祉向上という共通の目標に向かって、またともに汗を流すことになりましたのでよろしくお願い申し上げます。さて、質問に入る前に市長の行政報告にもありましたが、8月中の酷暑により熱中症と見られる症状で4名の方が、さらに交通事故でも2名、いずれも高齢者の方々のとうとい命が奪われ心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、安心・安全のまちづくりに向けた施策の大切さを痛感した次第でございます。それでは通告に従いまして順次質問させていただきます。

質問の第1点は、**行財政改革の機構改革と住民サービスについて**お伺いいたします。市長は春の選挙でのマニフェストで、及び6月定例会の所信表明でも行財政改革の推進を最重点とし、行革のまち大館の実現に不退転で臨まれることを決意されております。国の三位一体改革による税財源の移譲、地方交付税や補助金の削減、地域経済の低迷による税収減などの状況から行財政の改革については異論を挟むものでございませぬ。しかしながら、行革の視点を一歩誤ればただ単に市民にだけ高負担とサービスの低下を押しつけ、住民福祉の後退を招く危険性をもはらんでいることを忘れてはなりません。さて、このたび行革の一環として合併2年を経

て大規模な機構改革を策定中であるようですが、単なる庁舎の老朽化や分散化による部制の統廃合や職員削減によるスリム化だけではなく、合併後の新生大館市の行政推進を展望したきめ細やかな住民サービスの向上を見据えたわかりやすい機構を望むところであります。また、策定に当たってはトップダウンによる庁内各課からのヒアリングだけではなく、市職員が一体となり広範な市民からの声も大事にした改革作業を進めてほしいものであります。それは今回の平成の大合併とは財政危機を抱えた国・県の主導で進められたものであり、既存の住民自治の仕組みを壊しながら合併は相当の苦しみがあったものと思われまます。みずからの少ない財源で町を運営し続けることは極めて難しい、合併すればこれまでの住民自治が大変になることはわかっているが、合併せずにサービスを低下させ負担増だけを強いることも至難である。その間、住民とは合併の是非について徹底的に議論された結果、合併を選択したものと思われまます。合併から2年を経た今日、住民からは合併でこうなるはずではなかったという声が聞こえなくはないのですが、それにこたえるためにも、比内・田代地域住民から市役所が遠くかなたの役場との印象をなくすためにも、総合支所の位置づけを明確にした活力のある機構改革にしてほしいものであります。市長には今回の改革の本質と住民サービスとの関連についての見解をお伺いいたします。

次に、**職員削減計画**についてお伺いいたします。計画では平成17年4月1日現在の職員数804人を5年間で14%、114名削減し690人に設定しております。削減のペースが年度ごとに退職者不補充プラス新規採用3名の5年間の残りが114名となっております。国は総人件費改革方針で平成22年4月1日までの5年間で各自治体には4.6～5.9%の削減枠を要請しております。短期間での14%の大量減は住民サービスの低下が心配され、くしくも団塊世代の退職者到来による数字合わせの感が否めないような状況であります。また、5年間の新規採用枠3名は市役所も市内では雇用創出の大職場であり、公務員を目指す若者へ失望感を与えると同時に人材確保の門を閉ざすことにもなり、将来的には年齢層のバランスを欠くことにもつながります。そこで現在機構改革策定中でありますから、合併後の業務量も再点検され、指摘した状況を緩和しながらあわせて定員管理計画を見直すよう市長にお伺いいたします。

次に、**中期財政計画における新型交付税の見通し**についてお尋ねいたします。新聞報道では、市はこの3月に策定した中期財政計画を地方交付税が前年度比1.9%のマイナスが確定したので財源不足の要因としてその見直しを図るような報告をしております。そもそも2007年度より導入された新型交付税は骨太方針2006を受けて総務省が踏み切ったものであります。従来の交付税の基準財政需要額の算定方法を見直すものであり、詳細については避けるが、経常経費の一部と投資的経費の項目を一括して人口・面積を測定単位とする包括算定経費として、残りについては従来どおりの項目ごとに算定することとなっております。全体としては簡素化よりも組み替えであると言われております。新型交付税に移行する額は地方交付税総額の約1割程度で、特例市・中核市を除く全国689市では平成18年度の算定に要した数値では増加が432市、

減少が257市と予測され、減少しても1市当たり2,000～4,000万円くらいと試算され、当面深刻な影響はないと思われませんが市長の御所見を伺います。むしろ懸念されるのは新型交付税に便乗して事業成果によって頑張っている自治体と称して事後に交付税を措置するという仕組みは、標準的な行政水準を保障する地方交付税制度の考え方からすれば大いに問題のあるところだと思えます。したがって、計画の見直しの最大要因があるとすれば自主財源の伸びを期待できない地域経済の低迷にあると思われませんが、3月に策定した計画を9月に改訂しなければならぬ厳しい財政状況について、市長から率直な見解を求めるものであります。

次に、**地方自治体健全化法への対応**について伺います。夕張市の財政破綻が引き金となって、国は従来の再建団体のボーダーラインは実質収支赤字比率がマイナス20%でありましたが、2009年度より施行される健全化法は実質収支赤字比率を含む4つの指標による新たな基準が設定され、財政再建法は廃止されることになったわけでございます。従来は一般・特別会計の赤字を基準にしていたが、新たな健全化法制では公営企業・公営事業・公社・第3セクターなど広範な会計と過去から将来にわたる債務をも対象として複数の指標を基準とすることになっております。私なりに市の決算カードから主な比率を分析してみますと、15%が警戒ラインである公債費比率は17年度17.2%、18年度16.6%。15%で警戒、20%で危険の公債費負担比率は17年度が21%、18年度が22%。3ないし5が好ましい状況の実質収支比率は17年度が2.9%、18年度は4.8%。200%を超えると財政運営が厳しい地方債残高比率は17年度が213%、18年度は203%。100%を超えれば不健全な財政運営を示す経常収支比率は17年度が96.8%、18年度が95.3%となっており、数値だけから判断すれば予断を許さない財政状況にあります。さらに、新しい健全化法では連結実質赤字、各種会計を含む実質公債費比率、将来負担比率を含むもので、市立総合病院など企業会計を抱える本市にとっては課題の多い法制化であると思えますが、今後の見通しと対応について現段階での所見を伺いたいと思えます。

次に、**企業誘致と雇用確保**について伺います。先ほどの石田雅男同僚議員の質問とも内容が重複いたしますが、最初に**企業立地促進支援策**についてであります。国は6月から企業誘致に取り組む自治体及び進出企業を支援する企業立地促進法が施行され、既に県内では中央・県南6市1町が正式に指定をされました。平成19年から5年間で新規立地50件、雇用2,000人を目標に製品出荷額を400億円ふやす見込みであるようでございます。県では、先ほど市長からも答弁がありました。今後県北を主とした5市4町1村で資源リサイクル・医療関連産業の集積を目指し10月までに同意を得る方針であります。誘致したい業種や目標を設定し認可されれば、例えば固定資産税の減免には普通交付税で75%が3年間補てんされるなど、さまざまな優遇措置があります。市にとっては雇用の拡大と税収アップを図る願ってもないチャンスであり、現状と今後の進め方について市長の方針をお伺いいたします。

次に、**企業誘致協力員**についてお尋ねいたします。市は平成3年に首都圏の情報収集と市の活性化を図るため在京経済人懇談会を設置し、その小委員会を平成11年から企業誘致協力員

として委嘱しております。しかしながら9年目を迎えた今日、その成果が必ずしも設置目的どおりに進展していないようであります。この際、協力員の役割を企業誘致への情報提供のほかにも観光や地場産品の発信なども加え、設置目的を見直し、継続するかまたは廃止するか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、家庭の事情やリストラなど帰省を余儀なくされ地元就職を希望する、いわゆる**Aターン対策**についてお尋ねいたします。ハローワーク大館の18年度の求職者は155人で就職者は127人、そのうち6人が県東京事務所Aターン登録者とのことと伺っております。しかしながら、求人情報によると中央と地方の賃金格差は予想以上で、このままでは生活ができないと窮状を訴えているということでもあります。少子高齢化対策のためにもAターン・Uターンを積極的に促進し、若者の地元就職率を高めなければならないと考えるものであります。そのためにも地元企業の中途採用者へ対する職種の選択肢、賃金・労働条件等の対応について市・商工会議所・ハローワークが一体となって取り組むよう、市の現状と対策についてお伺いいたします。

次に、**二井田工業団地アクセス道の安全対策と国道285号への接続道整備**についてお伺いいたします。昭和50年にニューロン工業株式会社大館工場の進出後、この30年間で19社、従業員と関連業者を含めると約2,300人が就労しております。その間、アクセス道も池内二井田線・二井田野球場線・農道なども整備されましたが朝夕のラッシュは田園風景を一変させております。そのため周辺での農作業の往来が危険で、先般8月20日にも交通事故で高齢者が亡くなっております。そのため交通量の調査や既存信号機の対応など危険防止安全対策を講じてほしいと思います。さらに緩和策として計画中の国道285号への接続道路への整備についても早期着工を望むものであり、市の方針をお伺いいたします。

次に、**市立総合病院**についてお尋ねいたします。まず、**リニューアルにふさわしい施設機能**についてお伺いいたします。市制施行以来、最大の総事業費約112億6,000万円を投じた増改築工事が、中心施設の高層棟がほぼ完成し11階建てクリーム色の外観は高級マンションを思わせるような威容さに、市民はこのデラックス病院の新施設での診療に大きな期待を寄せておるところでございます。私は単純な質問とはなりますが、患者・利用者に施設機能がどう生かされ、自治体病院の本来の姿である患者の視点に立った安全・安心で質の高い医療が受けられる体制の構築となるのか、市長の御答弁をお願い申し上げます。

次に、**医師の充足確保**についてお尋ねいたします。国の地域医療対策の現状から一自治体だけでの医師確保は至難のわざであることは十分に理解できるところでございます。全国データでの医師充足率は81.3%、東北・北海道は57.2%で大変な状況にあります。医療法上の人員配置基準は外来患者40人に1人、入院は16人に1人となっています。この基準から見ても当市の現状は厳しく、リニューアルにふさわしい医師確保は急務となっております。そこで開設者の市長や院長だけに任せるのではなく、県や商工団体、東京の県人会など多彩な機関や団体との連携をもって医師確保に向けた市民運動的な協議会設置を考えてもよいのではと思うが、市

長の判断をお伺いいたします。

次に、市立総合病院内における**非正規職員の実態**についてお尋ねします。約60名の嘱託職員が就労しているが、賃金体系及び労働条件等との格差が相当あるようでございます。同一労働同一賃金の原則に従い、その解消に努めてほしいわけでございます。また、病院内の各種委託業務業者の選定に当たっては募集要項を公開し地元業者を優先、選定基準を設け地域一体となった病院経営にするべきであると思うところでございます。特に医事業務委託業者の選定に当たっては評価システムを導入し、契約内容の検証を徹底し業務の遂行と派遣社員の労働条件の実態についてもチェック体制を強化されるよう強く望むところであり、市長の見解をお伺いいたします。

次に、**入札制度の低入札価格調査制度の見直し**についてお伺いいたします。市ではこの7月1日より建設工事の低入札価格調査制度要綱の見直しを図り、低価格の失格基準を明確にし基準価格を下回る入札は失格にさせるなど改定をしました。しかし現状は価格競争が激しく改定後も基準価格を下回り、低入札価格調査の件数が急増しているとのことでもあります。この減少は景気低迷による民間投資の減退、公共事業の削減など建設業界を取り巻く環境の厳しさを反映しているものであります。当市の決算カードによると合併前の1市2町の普通建設事業費は平成13年度73億円をピークに年々減少し、合併後の18年度は44%弱の32億円であります。国も県もさらに公共事業を削減することから厳しさが予想されます。このままでは受注実績を得るため利益を見込まず、採算ラインを度外視して生き残りをかけてのダンピング受注が続き、業者の減少や廃業による失業問題など地域経済への影響も強く懸念されるところであります。確かに市としては低落札価格は工事費削減の利点があるものの、公共技術審査部会への審査対象もふえ工期への影響も考えられます。これらの現状からして再度見直しを図るよう市長の決断をお伺いいたします。

次に、**集落の高齢化対策**についてであります。最初に**限界及び準限界集落**についてお尋ねいたします。8月9日の国の農業構造動態調査では既に農業従事者の70%が60歳以上で、しかも45%が75歳以上、39歳以下が13.2%とのことでもあります。これはまさに地方衰退に拍車のかかる結果であろうかと思われます。当市も、県の長寿支援課発表の19年度の高齢者人口調査では65歳以上が前年度比0.8ポイントアップの30.4%ですから、この結果と類似しているのではないのでしょうか。だとすれば、65歳以上の人口比率が50%を超え、コミュニティーの機能が維持できないとされる限界集落及び55歳以上の人口比率が50%を超える準限界集落の把握について実態調査をし、今後の農業施策や福祉・教育・コミュニティーの推進などについてその対策を講じるよう市長の見解をお伺いいたします。

次に、**地縁団体の推進**についてお伺いいたします。これらの集落の高齢化の現状からして、平成3年に制定された地方自治法第260条の2にある、地縁による団体の法人格認可を積極的に推進し集落が地域的共同活動のために有する不動産等が現在個人名で登記されているのが法

人登記となりスムーズに次世代への引き継ぎができるものであります。現在、旧大館市では30集落が認可を受けているように聞いております。今後、行政協力員大会や各地区町内会連絡協議会等で推進策を図ってほしいが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、**集落にある小売店の存続について**お尋ねいたします。春の選挙運動期間中、各集落にある昔からの店っこや小売店に老人たちが集まっている情景が見受けられ懐かしさを覚え、集落の心のオアシスの場であり日常生活の重要なコミュニティーの場でもありほっとしたところでございます。かつてはどこの集落にも必ず小店があり日用品を買い求めておりましたが、車社会、ディスカウントショップ、スーパーなどの出現によりもうほとんどが廃業しているのが現状であります。しかしながら、集落のため採算ぎりぎりでも頑張っておられる小売店もまだ残っています。高齢化社会への対応策としてこのような小売店の維持継続に行政上の支援として、例えば固定資産税の減免や購買力アップなどについての対策を、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、**指定管理者制度については質問要旨事項のサービスの質、雇用条件、最低制限価格制度、ダンピング防止について**一括して質問いたしてまいります。市では県内でもいち早く平成18年度から指定管理者制度を34施設に導入し、第3次行財政改革大綱では21年度までにさらに30施設以上の導入を目標としております。そもそもこの制度の選定基準はあくまでも住民の福祉の増進が条件ですから、利用の平等、施設効用の最大限の発揮と管理経費の節減、管理を安定させるための物的・人的能力が必須であると言われております。しかしながら、経費節減の余りサービスの低下や劣悪な労働条件が指摘されるケースもあります。そのため公募の際は厳しいハードルではありますが、一定程度これまでの管理者や関係者を雇用継続させる選定基準の位置づけや、人件費についても正職員・パートの積算基準を示し相応の人件費は指定管理料として出すことなど社会的責任を果たしてほしいと思うところであります。また、検証・評価システムの導入、さらには市の施設でありますから募集要項に原則として市内の業者を対象とすることとし、必要に応じて市外業者へと拡大するようぜひとも検討してほしいものと同様でございます。また、制度のひずみとして先ほど述べましたように低賃金労働者、不安定雇用なども心配されます。いずれも経費削減に主眼を置き過ぎた結果が起因するものであります。入札制度と質問は重複しますが、最低制限価格制度、ダンピング防止についても万全の対策を講じるよう、市長の見解をお伺いいたします。

通告による一般質問は以上でございますが、終わりに当たり市長に一言申し上げます。新聞報道によれば8月3日の記者会見で、7月29日の参議院選挙結果について現職議員の落選により政権与党への窓口がなくなった、今後は国へ直接出向いて云々とありましたが、本県選出の国会議員は無所属を含めまだまだ与野党議員がおりますので、他の議員に不快と誤解を与えることのないよう、失望することなく広範な市民すべてのため積極的に要望活動を進めてほしい旨を申し添えて私の一般質問を終わりにさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手) (降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、行財政改革について。①として**機構改革と住民サービス**についてであります。機構改革に当たっては新第3次大館市行財政改革大綱に基づき、執行体制の最適化という視点に立ち効率化とスリム化を行う行財政改革の推進と、新たな行政需要や施策に対し必要な係や担当の設置をする新行政需要への対応の2つを基本とし、平成22年度まで実施していくものであります。そのため、スリム化に当たっては窓口が分散している事務事業の一元化や管理部門及び管理職職員の削減を第一とし、行政需要においてはサービス部門の人員確保やサービス水準の維持向上を図ってまいりたいと考えております。また、本年度新たに防災組織体制の明確化と強化を図るための防災係や、中心市街地の活性化取組のためのまちづくり係を新設したところですが、今後も新たな行政需要には的確に対応してまいりたいと考えております。

②**職員削減計画**について。職員の削減計画につきましては、事務事業量を勘案しながら市民サービスを低下させずに最少の職員で最大の効果を上げていくことを基本方針とし、職員定員適正化計画に基づき平成18年度から22年度までの5年間で行政職・技能労務職合わせて114人を減員して、人口1,000人当たりの職員数を合併前の大館市の水準まで引き下げる計画としております。このため、職員の採用につきましては、将来を見越した枠の確保と並行して、できるだけ各年度均一人数の採用を図っているところであります。国の歳出歳入一体改革により地方財政が急激に変化し歳出の削減が喫緊の課題となっている中で、ここ数年の採用枠はさらに厳しくなることも予想されるところでありますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**中期財政計画**について。①**新型交付税の見直し**についてであります。本年度の普通交付税は算定項目が簡素化され人口と面積を基本とした新型交付税となりました。これにより、平成19年度の大館市の普通交付税の決定額は97億2,960万3,000円となり、昨年度に比べ2億3,250万円、2.3%の減となっております。これは全国の普通交付税総額の削減率4.4%よりは少なかったものの、臨時財政対策債の削減額と合すると3億2,320万円の減でマイナス3.0%となっております。このため、本年3月に策定し議会にもお示ししておりました中期財政計画を見直しその結果を本定例会において所管委員会に御報告申し上げることとしておりますので、御理解をお願いいたします。

②**地方自治体財政健全化法への対応**についてであります。財政健全化法によりこれまでの実質公債費比率と実質赤字比率の2指標に加え、すべての会計を網羅した連結実質赤字比率と普通会計からの繰出基準対象の企業債残高や第3セクターへの多額の損失補償契約などの将来負担比率が新設され、平成19年度決算数値から公表が求められております。また、平成20年度決算数値からは今後決定されます政令基準値との比較による評価がされることとなりますので、議員の御指摘も踏まえ、この基準値と連結決算数値を比較できるような体制を整えるとともに

すべての会計を健全に維持するよう努力してまいります。

3点目、**企業誘致と雇用確保について**。①**企業立地促進法の支援策について**。さきほどの石田議員の質問にもお答えしたとおり、本年6月、企業立地促進法が施行されたことを受けまして、本市でも県や関係市町村と連携し今月下旬に地域活性化協議会を立ち上げ、資源リサイクル・医療関連、そして木材関連産業についてさらなる集積を図るための基本計画を策定し国の同意を目指すこととしております。リサイクル産業や医療機器・医薬品関連の健康産業は本市の最重要産業であり今後も需要が伸びる分野であります。また、秋田杉に代表される木材産業など本市の地域特性を情報発信しながら企業立地促進法による支援制度を活用し新たな企業の誘致に努めてまいりますとともに、地元企業を巻き込んだ産業集積を進展させ雇用の場の確保と地域経済の発展に鋭意努力してまいります。

②**企業誘致協力員の課題について**。大館市企業誘致促進協議会では県営大館第二工業団地の分譲を機に大館市企業誘致協力員制度を設け現在15人に御協力をいただいております。協力員からは首都圏の経済状況・企業動向などの情報提供やリサイクル製品のPR等の支援をいただいておりますが、今後は議員御指摘のように観光・物産・特産品の情報発信等も含め幅広い活動をお願いしたいと考えております。

③**Aターン就職の現状について**。8月現在のAターン登録者数は全県で1,500人となっており、そのうち本市の出身者は76人となっております。また、平成18年度にAターンされた方は全県で78人、本市出身者が6人であります。この登録以外で平成18年度中に県外から本市へ転入し就職された方は121人に上っております。議員御指摘のとおり、賃金等が首都圏に比べて低いことがAターンがなかなか進まない要因の一つでありますことから、商工会議所・商工会等と連携しながら機会あるごとに雇用条件の向上につつまして各企業へ働きかけてまいります。

④**二井田工業団地アクセス道の安全対策と国道285号への道路整備について**であります。8月に2件の交通死亡事故が発生したため交通死亡事故多発警報が発令され、二井田地内におきましても大館警察署による高齢者を対象とした交通安全講習会や交通安全母の会の会員等による工業団地方面に向かう車両への街頭啓発を実施してきたところであります。また、交通量等実態を調査しながら、信号機・横断歩道・交通標識などの交通安全施設の設置を働きかけてまいりたいと考えております。なお、アクセス道路につつましては二井田工業団地のニプロ株式会社大館工場わきから、片貝・二ツ森・沼田を經由して国道285号へ通じる新たな市道を計画し本年度から平成23年度までの5カ年で整備する予定であります。

大きい4点目、**市立総合病院について**であります。①**リニューアルにふさわしい施設機能について**であります。増改築事業に当たりましては入院患者にとって生活の場となり得る施設であることに特に配慮したところであります。具体的には重症患者のケアのための準集中治療室を8床、分娩居室を2室設置したこと、入院病室の1室当たりのベッド数を8床から4床とゆとりを持たせ各室にトイレ・洗面台を取りつけたこと、外来を集約化して待合室を広く

したこと、デイルーム、子供が遊べるプレイルーム等を設置したことなどであります。また、駐車スペースの拡大、乗り合いバスの正面玄関までの乗り入れなどによりまして、来院者の利便性が向上するほか、ヘリポートの設置により2次医療機関として十分に機能することを目指しました。さらに、阪神・淡路大震災と同規模の災害が発生した際にも十分な耐震性・防火性を有する免震構造としております。

②**医師確保体制の確立について**。私自身これまでもさまざまな機会をとらえ、大学や県などの関係機関に医師派遣について協力を要請してまいりました。また、これまでの協力型に加え単独型の臨床研修病院の指定を受け全国から研修医を受け入れる体制を整えており、総合病院では現在2名の臨床研修医が勤務しております。さらに、高層棟が完成し10月からは最新の医療設備・医療機器を備えた新病院での診療が始まることから、医師確保にも効果を発揮するものと期待しているところであります。医師確保のための協議会の設置については既に県の地域医療協議会や臨床研修対策協議会等があることから、これらを中心としながら近隣の自治体や県、そして地元の各団体を含め、あらゆる人脈を活用し医師派遣要請活動を積極的に展開してまいりますので、御理解をお願いいたします。

③**非正規職員（看護師等）の雇用状況について**であります。市立病院には8月20日現在で60名の嘱託職員がおり、内訳は看護師16名、準看護師19名、医療技術者18名、技能員1名、事務職員6名となっております。嘱託職員の年次休暇及び特別休暇については関係規定どおりに付与しており、また、労働条件等についても嘱託職員の代表者と定期的に協議を行いながら決めております。一方、委託業者につきましては業務遂行能力やスタッフの研修、賃金水準等を院内検討委員会で検証しており、今後も継続していきたいと考えております。他の業務につきましても、議員御指摘の評価システムを導入することで透明性やサービスを高められると考えられるため順次検討してまいりたいと考えております。

5点目、**入札制度について**であります。**低入札価格調査制度の見直しについて**であります。本市では平成13年4月から低入札価格調査制度を実施しており、平成17年度までの工事の入札では調査基準価格を下回る低入札は年に1件程度でありましたが、昨年度は6件、本年度は6月までに11件発生し、工事品質の低下が懸念されたことから7月1日から制度を見直し失格判断基準等を定めたところであります。その結果、予定価格の65%を下回る価格を提示した5社が失格するなど極端な低価格による落札は排除されております。今後も入札の一層の透明性と公平性を確保し公共工事の品質向上と適正な競争が実現するよう入札制度全般について適宜見直しを図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

6点目、**集落の高齢化について**であります。①**限界及び準限界集落について**であります。高齢化が進んでいる集落、いわゆる限界集落と準限界集落につきましては人口の減少に伴う過疎化によるものであります。本市の人口は今後も減少が続くものと予想されますので過疎地域自立促進計画に基づき、安部議員にもお答えいたしましたとおり、農林業の振興策や少子高齢

化社会に対応するための福祉・保健の充実を図ることなどにより、限界集落や準限界集落におきましても継続的に生活を維持していける取り組みを行ってまいりたいと考えております。

②**地縁団体の推進**についてであります。町内会等が地域活動のために保有している不動産等につきましては、法人格を有する地縁団体を設立し個人の共有名義から団体名義とすることでその後の名義変更の手続が不要となるなどのメリットがあります。本市におきましては自治会・町内会等が設立した地縁団体は29にとどまっておりますので、今後も行政協力員ニュースや地域の会合等の機会を利用し制度の周知を図ってまいります。

③**集落小売店の存続対策**についてであります。中心市街地から離れた集落において、高齢者などが食料品や日用品を近くで買うことができる小売店があることはバリアフリーや災害時の対応などの点からも重要であると思われまます。この小売店を存続させるためには議員御提案の固定資産税の減免等も一つの方策ではありますが、最も必要なことは集落の方々全体でその店を利用することであるとと考えております。市としましてはそのための啓発活動や地域を挙げた取り組みの支援を検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

7点目、**指定管理者制度**について。①**サービスの質、雇用条件の実態**について、②**最低制限価格制度、ダンピング防止**について、この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず、サービスの質を検証・評価するシステムの導入についてであります。指定管理者の指定に当たりましては協定の中で事業報告書の作成・提出を義務づけておりますので、これにより事業運営状況の検証・評価を行っているところであります。また、施設を御利用いただいた方々には接遇や設備の面からアンケート調査を実施しており、さらに地元協力員によるモニターも行うなどし、これらをもとに御意見や御要望にもおこたえしてきているところであります。次に、雇用の実態につきましては指定管理者候補の審査において雇用体制等を確認しており、指定後には必要に応じて検証を行いながらその把握に努めているところであります。最低制限価格を設定し地元業者にも配慮をとの御提言であります。指定管理者に求められるのは運営費の節減のほか、施設の適正管理やサービスの維持・向上を図るための独自のノウハウと実行力でありますので、今後なるべく制限を設けずに自由な提案による施設管理を行っていただきたいと考えております。地元の企業や団体にも大いに期待しておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） 次に、佐藤照雄君の一般質問を許します。

〔3番 佐藤照雄君 登壇〕（拍手）

○3番（佐藤照雄君） 平成会の佐藤照雄でございます。本日最後の登壇となりますが、市長におかれましてはよろしく御答弁のほどをお願いいたします。それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず第1点は、**今後の市政のあり方**についてお伺いいたします。この内容についてはこれまで登壇した議員と質問が重複する部分もありますが、よろしくお願ひします。いよいよ20年後の大館市の将来像を描く大館市の都市計画マスタープランが3年の月日を重ねて審議され、このほど市長に答申されたようで、その審議にかかわった委員の皆様には心よりその御労苦に感謝を申し上げるところであります。私はこのマスタープランをまだ見ておりませんが、これとは別に現実を踏まえながら将来を手堅く予想して、その対策や対応を早めに講じることも市政の果たすべき大きな仕事であると思ひます。市長は合併後の5年間で一般職114人の**職員の削減**目標を掲げ、その人員削減による給与の削減費を13億6,400万円として合併前の市の職員規模にするという行政組織のスリム化を考えておられます。そのため、機構改革や事務の統廃合、指定管理者の導入や嘱託化、そして委託化を進めるとしておられますが、とはいえ合併後2倍以上に広がった行政区域、あるいは比内・田代といったそれぞれの地域の風土で暮らした人たちが新大館市の中で一体感を持つにはまだまだ時間を要すると思ひます。そうしたことへの対応も含め市民サービスの低下は到底避けられるものではないと心配するところですが、それをどういう形で補い、そしてそうした**サービスの低下を防ぐための補完としての委託費や人件費等も含め今後どのように市政を運営していくのか**、5年後、10年後の方策について市長のお考えをお聞かせください。

次に、**限界集落の今後**についてお尋ねいたします。地域の過疎や高齢化が進み65歳以上の人が部落住民の半分以上を占める部落を限界集落というそうですが、55歳以上が占める準限界集落は秋田県内では現在2割を超えたとしております。この大館市の数字は先ほどお答えいただきましたが、将来的にその数字はどんどんふえてくると予想するところでもあります。中心部から遠く離れた部落は定期バスの運行の減少や廃止による交通の不便さ、あるいは冬場の苦労も加わり高齢者を初め中心部への移住を希望する住民もふえてくると予想しなければならないと思ひますが、あわせて福祉行政や行財政の効率化を図る面からも限界集落後の対策にもあえて早めに、そして前向きに取り組んでいくべき課題ではないかと心配するものであります。新大館市総合計画の中には、市街地は公共施設などの都市機能を集中し有効活用をしながら市街地の活性化を図るためのコンパクトなまちづくりがうたわれておりますが、以上のような課題の受け皿としてこうした将来構想の中に連動されることが私は望ましいと思ひますが、市長のお考えをお聞かせください。

また、新大館市総合計画の基本計画第6章にうたっている「自立した地域が共栄する地域協働都市」の定義が私にはまだ理解できておりませんが、田代総合支所においては田代地域の各地区にまちづくり協議会の設置を促す活動を行っておりますが、この具体策の中に**まちづくり協議会の地域に果たす役割**がどう位置づけられていくのか、また、この協議会がどのように発展をしていくべきなのかを具体的に御説明願ひたいと思ひます。

次に、**大館市立総合病院の信頼性の向上**について伺ひます。大館市立総合病院増改築事業

の第1期工事がほぼ終了し、いよいよ9月25日からは高層棟での診療が開始されるわけですが、本日の私の質問は、地域の最高医療機関としてこの大館市立総合病院をこの契機に、より地域住民の信頼性を高めていただくことを強く希望しながら、患者の家族として体験したことから質問し、引越しに伴う入院患者の移動という大仕事、あるいは日ごろの医療活動や病院経営に生かしてほしいと念じるものであります。事は半年以上前にさかのぼりますが、昨年11月22日、私の父親は市立総合病院に緊急入院をいたしました。そのちょうど3カ月後の2月22日に西大館病院で亡くなったこの3カ月間の闘病生活から、特にその最後の半月の間の出来事から感じた幾つかについてお伺いいたします。そのまず1つ目は、**ノロウイルスの発生により閉鎖された6病棟の患者やその家族への対応について**であります。ノロウイルスの院内感染を防ぐため、2月10日突然、私の父親の入院する6病棟が閉鎖され家族の面会さえも遮断されたのであります。血管が細くなって点滴の針が入りづらく点滴を入れるため何回も刺す針の跡で、両の腕はもちろん両方の足の甲まで赤くはれ上がることを乗り越えて黒くなっている状態に耐えかねず、点滴をやめてもらい口からの栄養補給に望みをかけましたが、患者の命をつなぐ食欲は家族の食事の世話によることが大きく、そして家族との面会は患者の心の大きな支えとなっていることは、同室の他の多くの患者や家族を見ていると全く同じことを感じておりました。これは後日の話ですが、同室であったある患者の奥さんに会った際、その後の容体を聞いたところ、「ノロウイルスの発生後、急に元気がなくなり亡くなってしまいました」と語っておられましたが、改めて家族の存在、そして家族が来るのを待ちわびる患者の気持ちの強さを感じるものであります。病棟が閉鎖された後、私は当然そうしたことを踏まえ患者の家族に対して病院から何かの説明がなされるものと待っておりましたが、3日待っても何の音さたもなく情報は新聞のみという状況の中で他の患者の家族の気持ちをも察するとき、いたたまれず連休明けの13日、病院に電話をかけ状況を聞くとともに病院の患者やその家族への説明等の対応について伺ったところ、患者には院長や看護師長が謝罪で説明に歩いたが、患者の家族までは考えませんでしたとの答えでありました。6病棟の患者にはそうした事態や謝罪の意味を理解できない人も多く、いかに緊急のことで感染防止対策等に追われていたとはいえ、患者の家族から見れば患者のことが気がかりだけに、人の命を預る病院として患者の家族への説明責任は必要不可欠なものであり、患者やその家族の信頼を大きく損なうものではなかったのかと私は思いました。そうした電話の後、ようやく家族には書面で状況説明を含めた謝罪文を送付してまいりましたが、このことから日ごろより病院の経営スタンスのあり方が患者よりも別の方向を見ているのではないかという感じを持ち、病院の信頼性の向上の意味からもこうした経営の体質を改めるべきと感じ、あえて一般質問に加えたところであります。

もう一つ、ノロウイルスの渦中、突然私の父はかねてよりお願いをしていた大館西病院への転院を許可されました。病院の経営上の都合であると思われませんが、入院3カ月を目安に転院を含め退院させる措置のようですが、ところが亡くなる2、3日前に自分の死を予測した父親

の転院5日目の夜、大館西病院から容体の急変を告げられ、そして8日目にはそばにいても気づかれないように静かに94歳の天寿を全うしました。素人の私の目から見ても少しずつ体力がなくなり、そして体の機能がどんどん低下してきたものが、入院により少し元気を取り戻していたとはいえ死期が近づいてきていることを感じておりました。後で思うと、私ども家族としては大館西病院に転院させていただいたことは誠に幸運なことでありましたが、別な見方をすると**死期が近づいている人間でも退院を余儀なくされるのか**という疑問点もまた大きく感じたのであります。親の入院中に一たん退院した人が1週間もしないうちに再入院をしてきた事例も幾つかあり、こうした点についても一般人から見れば病院の信頼性の評価にかかわることではないかと思えます。この点についても市長の御所見をお聞かせください。

市立総合病院でもいろいろとお世話にはなりましたが、大館西病院の看護師を初め介護師たちの患者への対応の仕方はそばから見ても患者を取り扱う際の言葉使いや丁寧さが伝わってくる感じが感じられ、市立総合病院とは大きく違うという、そういう認識を強く感じました。もしかしたら市立総合病院と大館西病院では経営形態や諸事情が違うかもしれませんが、家族の者とすれば父親の最後が大館西病院でよかったということが正直な今の気持ちであります。私が言いたいのは、以上のことから病院を経営する側の患者を大切に作る気持ち、そして患者に直接接する人たちにその意思が十分伝わる指導や訓練の差がそこにあらわれてきているのではないかということを感じるものであります。診療報酬の引き下げ、あるいは医者確保が困難な中での2年連続の赤字会計で経営の難しさというはざまの中ではありますが、こうした**赤字対策**をも含めて市長の御所見を伺いたいと存じます。

最後に、**秋田県の第4期行革プログラムで、財源確保のため「大館樹海ドーム」など県有施設の売却を検討するということに対して**ですが、県の19年度の当初予算では290億円の収支不足が生じ主要財政3基金を取り崩して埋め合わせたのが、近年200億円の不足が続いており基金が目減りをしている状態の中で収支不足を20年、21年で解消し県財政の安定を図るのが第4期行革の骨子とされておりますが、20年度は150億円の削減計画だが歳入の減少や歳出増により実質100億円のかかり増しになり結局全体で250億円の収支不足になるということですが、新聞の中身によると、県は財源確保のため大館樹海ドームや知事公舎などあらゆる県有施設の売却を検討するとしております。仮に大館樹海ドームが売却された場合、**売却先はどのようなところが予想されるのか、売却された場合、利用者にとってどんな影響があるのか、そして、このようなことに対し、市は県にどのような働きかけをするのか。**以上について、市長の御所見をよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、今後の市政のあり方について。①職員削減に伴う市民サービスの低下をどうい

形で補い、サービス低下を防ぐための補完として、その人件費等をどう試算するのかについてのお尋ねであります。市民サービスの低下を来さないためにどのように職員の削減を補った市政運営をしていくのかについてであります。私が以前から合併は最大の行政改革であると申し上げておりますのは、3つの行政体が一つになることにより重複する部分をそぎ落とすことができるとの考え方からであります。人件費につきましても、機構改革等による職員の適正配置や定員適正化計画により平成22年度までに職員数を114人削減し、人口1,000人当たりの職員数を合併前の大館市の水準とすることで総額削減を図っていかうとするものであります。どのような方策で職員の削減を補った市政運営をしていくのかについてありますが、議員がおっしゃるように、指定管理者制度の導入、事務の嘱託化・委託化などは高品質サービスを低コストで提供するためにも必要な方法であると認識しており、可能なものから早急に進めることで安定した住民サービスの提供と持続的な行財政運営ができるものと考えております。また、これと同時に総人口が減少していく人口減少社会や高齢社会の到来を踏まえた将来の事業量・事業内容を考慮し事務・事業の実施効果を再度検証するとともに、大館市総合計画実施計画のローリングによる見直しを図ることなどにより、行政サービスの水準を維持し歳出の削減に取り組んでまいります。さらには、合併による地域間の制度の統一を念頭に市民サービス向上のための事業の再構築を図るとともに、地域でできるものは地域にお願いするなど市民協働による地域経営につきましても進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②**限界集落の今後について**であります。先ほど安部議員の御質問にもお答えしましたとおり、本市におきましてはいわゆる限界集落が4カ所、準限界集落が56カ所あり、こうした集落は主に山間部の農林業地帯に位置しております。今後も人口の減少が続き過疎化や高齢化が進むと予想されますので、議員御指摘のとおり、このような集落がふえた場合の対策を講じていく必要がありますが、市としましてはまず山間部の農林業地帯においてもそこに住んでいる方々がその地域で暮らしていけるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。そのため現在、集落の共同活動などの機能を喪失しないための対策として中山間地域直接支払事業や農地・水・環境保全向上対策事業などを実施し、また、集落の戸数が減少してもその地区に住んで農業を営んでいけるように農業所得の向上を図り、県やJAなど関係機関と一丸となって集落営農組織の育成や担い手リーダーの確保に取り組んでおります。今後も地域や集落の実情を把握しながら引き続き農林業の振興と山間地域での新たな産業の創出を図り、それぞれの地域や集落での生活を守ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

③**市民協働の具体策について**。市民協働による地域経営を進めるためには市民が自主的に積極的に地域づくり活動に取り組み、また、行政は市民が主体的に行う地域づくりを支援し市民参画を基本とした行政運営を進め、市民と行政が役割をお互いに認識しながら地域づくりが

できるシステムを確立することが必要であると考えております。現在、田代地域においても各地区で設立準備が進められているまちづくり協議会は地域協働都市の実現のための核となる組織であり、その活動に大いに期待しているところであります。また、まちづくり協議会の設立後の具体的な活動につきましては、現在既に活動しております比内地域の例を見ますと、これまでの各コミュニティの活動を踏まえながら運動会等の開催や公民館事業などさまざまな活動を実施しておりますので、これらを参考にしながらも田代地域の各地区で特徴ある活動を展開していただきたいと考えております。市ではこのような活動に対し情報の提供等を行うとともに、大館市まちづくり団体事業費補助金制度により財政面も含め最大限サポートしてまいりたいと考えております。

2、大館市立総合病院の信頼性の向上について。①ノロウイルス院内感染時の患者や家族への対応の仕方からであります。2月上旬に総合病院で発生したノロウイルスによる院内感染では、患者や御家族の皆様大変な不自由をおかけするとともに大きな不安を与えましたことに対し深くおわび申し上げます。院内感染発生の疑いの報告を受けまして、直ちに感染拡大防止のため感染病棟の全面消毒を実施し、ノロウイルスが原因であると確認された2月10日には危機管理対策会議を開くとともに感染病棟の閉鎖と感染対策マニュアルによる感染拡大の防止策を講じました。病棟閉鎖の翌日には院長・看護部長及び事務局長が各病室を訪問し状況の説明とおわびを申し上げたところであり、入院されている患者の皆様や御家族に対しましては書面等により感染状況の説明を行い御理解をお願いいたしました。ノロウイルス感染症につきましては外部から持ち込まれるウイルスを完全に遮断することは困難であります。感染が広がりやすい病気であり院内感染が発生した場合はその拡大を防ぐことを最優先しなければならず、場合によっては患者さんや御家族に御不便をおかけすることもあることについて十分に御説明し御理解をいただくようにしてまいります。なお、リニューアル後の総合病院におきましては衛生面においても格段に向上するものと考えているところであります。市立病院の基本方針の一つとして、患者さん中心の医療を掲げ患者の皆様が安心と満足を得られる医療を目指しておりますが、至らぬ点は真摯に反省し患者の皆様への対応についてさらなる向上に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

②長期入院患者への処遇についてであります。患者さんに対する入院の御説明等につきましては入院後に入院診療計画書を交付しまして病名・症状・治療計画などについて十分説明するとともに、患者さんの同意をいただいた上で入院治療を行っているところであります。転院や退院のめどを3カ月ぐらいとしているのではとの御質問であります。市立総合病院では2次医療を中心とした医療の役割を担い、地域の中核病院として1次医療との地域医療連携の推進を図っておりますことから、入院期間の長さにかかわらず病状が軽快、安定した患者さんで転院等を行うことが適切であると担当医師が判断した場合には、患者さんに十分な説明を行い同意を得た上で転院や退院をお願いしております。また、入院患者さんに対しましてはインフ

ホームドコンセントが最も重要であると考えておりますので、医師・看護師・ケースワーカーなどがこれまで以上に連携し丁寧で十分な説明を行っていくとともに、職員一人一人が自己の意識改革に取り組みながら接遇の向上を図り患者さんに安心と満足を得ていただける医療の提供を目指してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

③赤字経営の対策について。平成18年度決算により大幅な赤字となった病院経営について今後の対策はどの御質問でありますか、診療報酬の引き下げや総合病院における入院の在院日数が縮小したことによる患者数の減少、扇田病院における産婦人科の休診など、医業収益の減少が赤字の主な要因となっております。そこで赤字を解消し将来にわたり安定した経営をしていくために昨年3月に中期経営計画を策定したところでありますが、その中で経営基盤強化への取り組みとして医師の確保や看護師の適正配置に努めること、組織体制の見直し、物品管理システムの導入、材料費・経費の抑制、業務委託の検討、オーダリングシステムの推進による支出の減について目標を定め院内の運営委員会を中心に経営改善に取り組んできたところであります。また、高層棟が完成することにより総合病院は医療環境が大幅に改善されますことから、外来・入院ともに医業収益の増収が期待できるものであり、2次医療機関として市民の負託にしっかりとこたえてまいりたいと決意を新たにしております。今後も医療安全の推進、最新医療機器の整備、増改築事業など病院機能や療養環境の向上と医療サービスの充実を図り、結果として安定的な運営を確立できるよう努めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、秋田県の第4期行革プログラムで、財源確保のため「大館樹海ドーム」など県有施設の売却を検討するということに対して、①売却先はどのようなところが予想されるのか、②売却された場合、利用者にどんな影響があるのか、③このようなことに対し、市は県にどのような働きかけをするのか、この3点につきましてはおのおの関連がありますので一括してお答えを申し上げます。議員御指摘のように、県では秋田県第4期行財政改革推進プログラムにおいて、「県有施設の市町村・民間への譲渡の推進」の中の「スポーツ施設」の項目で能代市にある能代山本スポーツリゾートセンターアリナスと本市の大館樹海ドームについて、地元自治体との協議を行い譲渡に向けた検討を進めるとしてしております。そのため先般県に確認しましたところ、譲渡先は民間ではなくあくまでも地元自治体等を対象としており、現在具体的に譲渡方法等が決定したわけではないものの、今後地元自治体との協議を実施していきたいとの回答を得たところであります。今後、県から正式な協議があった場合には、大館樹海ドームはスポーツのみならず各種イベント等にも幅広く利用され秋田県北部の核となる施設として定着していること、また、築後12年が経過して人工芝等の劣化が進んでおり、今後屋根幕を含め施設の大規模修繕が必要となってくることなどから、引き続き県からの借り受けによる運営を継続してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明9月4日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。 ▽

午後2時12分 散 会
